

平成26年度

部局長マネジメント方針

東 大 阪 市
平成26年5月

目 次

特別職

川口副市長	……	P 1
立花副市長	……	P 2
高橋副市長	……	P 3
上下水道事業管理者	……	P 4
病院事業管理者	……	P 5
教育長	……	P 6

局長

建設局長	……	P 7
消防局長	……	P 8
上下水道局長	……	P 9

部長

危機管理監	……	P 1 0
市長公室長	……	P 1 2
経営企画部長	……	P 1 4
行政管理部長	……	P 1 7
財務部長	……	P 1 9
人権文化部長	……	P 2 1
協働のまちづくり部長	……	P 2 3
市民生活部長	……	P 2 5
税務部長	……	P 2 7
経済部長	……	P 3 0
福祉部長	……	P 3 3
子どもすこやか部長	……	P 3 6
健康部長	……	P 3 9
環境部長	……	P 4 1
都市整備部長	……	P 4 4
土木部長	……	P 4 6
建築部長	……	P 4 8
総務部長	……	P 5 0
警防部長	……	P 5 2
会計管理者	……	P 5 4
経営企画室長	……	P 5 6
水道総務部長	……	P 5 8
水道施設部長	……	P 6 0
下水道部長	……	P 6 3
総合病院事務局長	……	P 6 5
教育監	……	P 6 7
教育総務部長	……	P 6 9
学校管理部長	……	P 7 2
社会教育部長	……	P 7 4

はじめに

「部局長マネジメント方針」とは、各部局における政策推進のトップである部局長等が、1年間の職務を遂行するにあたり、総合計画や市政マニフェスト、市政運営方針などを踏まえ、仕事に対する決意や各々の部局で取り組む重点課題などを明らかにするものです。

特別職と局長については、総括的な立場から「私の決意」を、部長にあっては、各々の部の施策を推進していく立場から「仕事に対する基本姿勢」と「取り組む重点課題」を記載しています。

昨年度からこの方針を作成しており、今年度の作成に当たりましては、私と担当の副市長、各部局長が面談を実施し、また、昨年度の重点項目の進捗状況等を踏まえ、内容を決定いたしました。

市の直面している課題は、行政各般の分野にわたり、広く多様であり、一朝一夕では解決に至らないものもありますが、この方針の作成と公表により、部局長が、私のトップマネジメントのもと、スピード感をもって諸課題へ対応し、継続的な改革につながるよう、また、市民の皆さまにも市政に対するご理解をより一層深めていただけるよう取り組んでまいります。

市長 野田 義和

平成26年度 部局長マネジメント方針

かわぐち せいじ
副市長 川口 誠司



私の決意

私は、平成23年11月に副市長に就任いたしました。それまでは、市職員として、危機管理、広報、経営企画等の分野に携わってまいりました。その経験を通じ、私は、何よりもまず市民の生命と財産を守ること、また、市民の皆さまに行政のことをよりわかりやすくお伝えし、理解と協力を得ること、この2つのことを念頭に置きながら副市長の職務に当たっております。

私が担当する部局は幅広く、また、副市長として市長のトップマネジメントを補佐し、市政全般にわたり政策を推進していく重責を担っております。各部局とも様々な課題がありますが、平成26年度に取り組む課題として、特に2点をあげます。

まず、危機管理体制の整備です。昨年度、本市の防災システムを一新いたしました。防災行政無線をデジタル化することに伴い、市内全域に緊急時の音声が届くよう「屋外スピーカー」の配備を終えました。また、防災拠点としての危機管理センターの整備や無線電話の増設など、災害時の情報収集、発信に即応できる体制を整えました。災害は、「自助」「共助」「公助」の連携により効果が発揮されます。平成26年度は、新システムを活用した防災訓練など、地域の防災力や職員の意識の一層の向上を図り、安全安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、行財政改革のさらなる推進です。平成26年度は、5年間にわたり進めてきた「新集中改革プラン」の最終年度です。この間、外郭団体の統廃合や民間活力の活用など行財政改革を進めてきましたが、今後、新市民会館の建設をはじめとする公共施設の再編整備など、大きな事業が予定される中、将来に向けて、市民サービスを維持・向上しながら、持続的な行財政運営を可能とするためには、継続した行財政改革の取り組みが必要です。平成27年度スタート予定の「新たな行財政改革の行動計画」の策定に向け、私自身が先頭に立ち、各部局一丸となり取り組んでまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

たちばな しずか
副市長 立花 静



私の決意

私は、副市長に就任する以前は、市職員として約30年間勤務し、中でも健康・福祉分野に長く従事させていただきました。そこでは多くの市民の皆さまから、様々な相談を受けたり、生の声をお聞かせいただき、地方自治の根幹である住民福祉の向上のため、微力ではありましたが、事業の企画立案をしてまいりました。この経験を生かし、市民の皆さまが安心して健やかに暮らせるまちづくりに向け、不断の努力をしてまいります。

私の主な担当は、民生保健分野です。少子高齢化の進展が大きな問題となっており、今年度は少子化対策と高齢化対策に重点を置き、施策を展開してまいりたいと考えております。

まず、少子化対策につきましては、何よりも子育てしやすいまちづくりが重要であります。本市といたしましては今年度から、妊娠期からの子育てに関する相談・支援を充実させるため、市内の3福祉事務所に「利用者支援担当職員」を配置してまいります。また、平成27年度からの子ども子育て支援新制度のスタートに向け、平成26年度中に「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。皆さまの声を真摯に受け止めながら、社会の宝である子どもを健やかに育むことができるような計画を検討してまいります。

次に高齢化対策については、国立社会保障・人口問題研究所の予測では、2030年には本市は約3人に1人が65歳以上となるとされています。高齢者人口の増加に伴い、今後益々、老々介護の問題や、入所施設等の確保、認知症高齢者の問題などがクローズアップされてくることは間違いありません。今年度は「第7次高齢者保健福祉計画」と「第6期介護保険事業計画」を策定する年にあたり、これらの問題の対策について精力的に調査研究し、実効性のある計画づくりに邁進してまいります。

人口構造の変化やグローバル経済の進展に伴い、働き方や生活スタイルの変化、医療・介護・福祉への期待など社会全体が大きな転換点にあると思っております。このような変化の時代の中、市民の皆さまの声をスピード感を持って施策に反映できるよう、全力で職務の遂行に努めてまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

たかはし かつしげ
副市長 高橋 克茂



私の決意

私は、平成24年7月に副市長を拝命いたしました。それまでは、国土交通省の職員として、道路や公園などの施設をつくり、これを管理する仕事、あるいは、都市計画に関する仕事に携わっていました。これらの仕事を通じて得た思いは、魅力的なまちづくりを進めるためには、市民のみなさまのご理解とご協力が不可欠であるということです。もちろん東大阪市の役所は市民のための役所であり、こうしたまちづくりの先頭に立たなければなりません。しかし、まちづくりという大きな事業は、市役所が頑張るだけでは達成できません。

城を築かなくても戦国最強と言われた武田信玄の有名な言葉に「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」という言葉があります。これをまちづくりにあてはめると、「まちづくりを成功させるためには、人（市民）の力が必要です。人（市民）の協力を得られるような、人（市民）の力を十分に発揮できるようなしくみを作ることが大切です。また、人（市民）には誠実な態度こそが相手の心に届き、人（市民）の理解と協力を得ることができます。」というふうな解釈になると思います。つまり、まちづくりは、人（市民）によって成功させることができるのです。

私は道路、上下水道、公営住宅、公園、河川、公共建築物などの社会資本を担当する副市長として、これらの社会資本の整備・維持管理などを通じて、市民のみなさまに、東大阪のまちづくりにご理解とご協力をいただき、喜んでご参加いただけるような施策や事業を行って参りたいと思います。例えば、東大阪市の今年、景観条例を制定しました。「市役所が良好な景観の保全や創出に一步踏み出したのだから、私たちもまちの景観が良くなるように協力しよう。出来ることから始めてみよう。」と市民のみなさまに考えていただけるよう、取り組んで参りたいと思います。東大阪市の役所と市民のみなさまが、車の両輪としてまちづくりに取り組めば、東大阪は日本で一番魅力的なまちになると思っています。

平成26年度 部局長マネジメント方針

いのうえ みちひろ
上下水道事業管理者 井上 通弘



私の決意

平成26年1月に大阪府より南海トラフ巨大地震による被害想定が公表され、それによる発生から1週間後も府内の約4割で断水が続くとされました。私たちの日常生活における上下水道は、蛇口をひねれば水が飲め、洗濯、炊事ができ、使った水は排水口へ流し、雨が降れば浸水を防ぐということが、当たり前の存在となりつつありますが、本市が平成26年1月に取りまとめた市民意識調査報告でも「上下水道によって安全・快適に暮らせるまち」への期待度は91.2%と市の施策の中で3番目となっており、市民の皆さまが、今後の上下水道施策に期待されていることが伺える結果となっています。

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震では、避難所のトイレが断水等で使用できず、臨時に設けられた簡易トイレに長蛇の列ができ、水分摂取を控える避難住民が静脈血栓症を引き起こすなど「断水・トイレ・健康」との関わりが社会問題として提起され、水道と下水道が市民生活にとって1つのものであることが改めて浮き彫りになりました。

本市では、地震や風水害、水質汚染などから市民の「安全・安心」を守るため、平成17年4月に水道事業と下水道事業が一体となり上下水道局が発足しました。

そして、今年度には長年の課題であった水道と下水道の庁舎を一体化すべく、上下水道庁舎の建設を進めることとなりました。

市民の期待の大きい上下水道として、管路などの施設の更新・耐震化と上下水道庁舎の建設は、ライフラインとしての上下水道の市民サービス向上に加え、被災時における管路などの被害軽減（ハード対策）と万一の被害へ対応体制づくり（ソフト対策）の実現により、ライフラインの危機管理の両輪として機能することになります。

これらの取り組みによって、上下水道局では、より一層の「安全・安心」をお届けできるよう努めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

平成26年度 部局長マネジメント方針

はっとり いちろう
病院事業管理者 服部 一郎



私の決意

基本方針 私たちはあなたのために最善を尽くします。

総合病院は、中河内地域における中核病院として、内科・小児科救急指定病院、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院などを標榜し、市立の病院として、また、隣接する中河内救命救急センターとの連携強化により、安心のまちづくりの一翼を担っているところです。

病院事業においては、少子高齢化の進展とともに、医療を取り巻く環境も大きく変わってくることから、厚生労働省をはじめとした国、大学医学部及び大学附属病院、大阪府の動きなど、様々な医療に関する情報を収集し、医療行政の方向を見定め、将来的な投資も計画的に進めていく必要があります。

このため、総合病院といたしましては、これまで多くの方が初診患者として受診していただいておりますが、地域医療連携を進める中で、地元などの診療所等をかかりつけ医としていただき、高度な検査や治療・手術が必要な時は、かかりつけ医からの紹介により総合病院で受診し、治療後は、かかりつけ医への逆紹介により地域に戻って生活していただく循環型サイクル医療を進めたいと考えております。

今後とも関係機関、関係部局との情報共有や連携を密にし、課題である救急患者の受入れ拡大や急性期病院として医療を提供するための環境整備に努めてまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

にしむら たもつ
教育長 西村 保



私の決意

「人学ばざれば、道知らず」という中国の言葉があります。人間は学んでこそ、人間のあるべき道を知ることができるという意味です。「人間のあるべき道」とは、基本的な教養や人間としての心構えです。その道を知るために、人は「生きる力」を身につけることが必要です。そしてこの「生きる力」は、生きている限り必要不可欠なものであり、学ぶことに終わりはありません。この終わることのない学びのため、東大阪市では、長期的な視野に立ち施策の目標を立て、さらに学校、市民、地域、行政などのすべての主体が連携しながら目標を共有し、その達成に向けた取組みを推進していきたいと考えています。

現在、学校教育では学力向上をめざしており、学びのトライアル事業として、学校図書の整備と活性化などにも取り組んでいます。また、昨今叫ばれているいじめの問題に関しては、豊かな心の育成やいじめを許さない学校園づくりをめざしています。ほかにも、特別支援教育の推進や、学校施設の耐震化、学校トイレの洋式化、通学路の安全確保など、学校教育に係るに様々な課題に取り組んでいます。このように、東大阪市の学校教育では、子どもたちが社会をたくましく生きていけるよう、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など、子どもたちの「生きる力」を育成しています。

社会教育に関しましては、これまで同様、市民の皆様が学んだりスポーツをしたりする場や情報を提供していきます。これとともに市民の皆様がいつでも学べる場としての図書館や文化財関連施設をよりよいものにするため、基本構想の策定などを進めていきます。このように、社会で生活するすべての人々が誰でも気軽に学習やスポーツに取り組むことができ、その活動の中から「生きる力」を身につけられるよう取り組んでいきます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

じょうた むのる
建設局長 上田 稔



私の決意

建設局では、「安全で住みよいまちづくり」をめざして、道路、公園などの都市基盤の整備や整備後の施設の維持管理を行っています。

建設局の喫緊の課題として、近いうちに起こるといわれている南海・東南海地震などの災害や危機に備え、災害時の第1次避難所としての機能を持つ小中学校校舎の耐震化について、全力を挙げて取り組んでいます。平成26年度は更なるスピードアップを図り、子供達が安心して勉学できる環境を整備し、平成27年度末の完了をめざします。あわせて、災害時に重要な役割を果たす防災関連施設の耐震化も図ってまいります。

また、主要路線に架かる重要な橋梁については、合理的・効果的な維持管理を行うため、長寿命化修繕計画に基づき、平成25年度から順次修繕・補強工事を実施しており、今後も引き続き計画的に実施してまいります。

住みよいまちづくりの観点からは、市民の利便性向上を図るための公共交通機関の整備として、本年秋頃に近鉄奈良線の全線高架切替をめざすとともに、都市計画道路大阪瓢箪山線などの関連事業についても、大阪府と緊密に連携し、早期完成に向け努力してまいります。また、JRおおさか東線の新駅設置についても、平成30年春の開業に向け、事業に必要な用地取得に努めてまいります。

また、市民の緑豊かな生活空間を確保するために公園整備はとても重要ですが、とりわけ本市のみどりの核として位置づけられている花園中央公園については、日常は子供や高齢者をはじめ誰もが安全に安心して利用できる生活に潤いと安らぎを与える緑豊かな憩いの場となるように、そして災害時には広域避難地としての機能を発揮する総合公園として、魅力的な園地整備を図ってまいります。

最後に、長田・荒本の新都心エリアにつきましては、大阪モノレール南伸に向けた動きなど新都心を取り巻く状況が大きく変わってきていることから、平成27年度、新都心の将来像を描くにあたり、その方向性について検討してまいります。

建設局職員一丸となり、市民の皆様のご協力とご理解のもと、効率的な業務・事業の推進に努め「安全で住みよいまちづくり」を推進してまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

きたぐち えつじ
消防局長 北口 悦司



私の決意

昨年は、各地で記録的豪雨が発生し、9月には、台風18号により8月30日から気象庁が運用を開始した「大雨に関する特別警報」が京都府、福井県、滋賀県に初めて発表され、京都の桂川が増水し、観光地として有名な嵐山渡月橋で越水する状況が大きく報じられました。さらに、10月には台風26号が伊豆大島を襲うなど全国各地で甚大な被害が発生しました。また、長崎市のグループホームや福知山市の花火大会、福岡市の有床診療所などの火災では多くの方の尊い人命が失われました。

このように、近年の災害は、社会情勢や地球環境の変化といった様々な要因により、複雑多様化、大規模化しており、特に自然災害については年々増加傾向にあるほか、近い将来、南海トラフ巨大地震等の発生も危惧されております。

このような中、消防局では消防に対する市民ニーズや社会情勢を的確にとらえ、様々な課題に適切に対応し、「市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守る。」という消防の使命を達成しなければならないと考えております。このために消防局では、消防力の充実並びに先見性と使命感に裏付けられた幅広い知識を持った人材を育成し、信頼される力強い消防組織を構築するとともに、地域防災の担い手であります消防団と連携を強化し、消防局の組織方針であります「市民生活の安全確保」に職員一丸となって邁進する所存でありますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

まえだ さだお
上下水道局長 前田 定雄



私の決意

近年、我が国は人口減少社会の到来で、2010年に迎えた人口のピークが、既に減少の段階に入っており、今後は更に減り続け、30年後には、約16%減り、50年後には現在の3分の2になるという推計になっていることから、水道事業、下水道事業への影響として、給水量及び汚水排水量の減少、それに伴う水道料金・下水道使用料収入の減少が想定されます。

本市におきましても、少子高齢化が進み、人口も減少傾向にあり、節水意識の浸透も相まって、上下水道事業の根幹となる料金等の収入は減少傾向にあります。一方、老朽化した上下水道施設の更新や近い将来発生が予測される大震災等から重要なライフラインである上下水道施設を守るため耐震化等の施設整備が喫緊の課題であり、事業運営は厳しい状況にあります。

そのような中で平成25年4月に迅速な経営判断と効率的なサービスの提供を可能とするため、上下水道事業管理者のもと、上下水道がひとつの公営企業として新たに出発し、今後も重点課題である「水道・下水道の一元化」「健全経営への取組」「水道施設の更新と耐震化」「浸水対策と下水道施設の老朽化対策」の推進に取り組んでまいります。

現在、水道事業は水道庁舎、下水道事業は本庁舎で庁舎が分散した状態でサービスを提供していますが、本庁舎の西隣に上下水道庁舎を建設する予定です。建設に係る財源は、積立金や起債（借金）を充てていき、水道料金・下水道使用料を値上げすることなく市民の皆さまに影響がないように工夫してまいります。庁舎を統合することで一元化した市民サービスが提供でき、経営の効率化と危機管理体制の更なる向上が図られると考えています。

また、上下水道に共通する仕事を共同化し、より効率的な市民サービスが提供できる組織づくりを進めてまいります。

上下水道事業は、市民の皆さまに安全で安心な水を安定してお届けし、使用された水をきれいにして川に返していき、そして浸水に強いまちづくりを進めていくことが責務であると考えております。財政状況は決して明るいものではありませんが、その責務を果たすべく職員一人ひとりが更なるコスト意識と創意工夫を持って事業に取り組んでまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

とりい よしひろ
危機管理監 鳥居 嘉弘



仕事に対する基本姿勢

地方自治体における危機管理の対応範囲は、自然災害や大規模な事故等に加え、社会的・人為的な事象へと広がってきており、より幅広い対応がもとめられています。

このため、危機の発生防止に努め、危機が発生した時には、市として速やかに初動体制をとり、適切に対応することで市民の生命、身体及び財産等への被害及び行政運営への支障等を最小限に抑制することを基本姿勢として取り組んでいく所存です。

取り組み方としましては、危機管理の基本的な心得として、平時においても色々な危機事象を想定した中で危機が生じないように予知・予防する事前対応（計画・立案・訓練）と、万一、危機が発生した場合に迅速で果敢な決断力、強い実行力で対処しうる「人を育てる」ことが最重要と確信しています。

そのため危機管理室では、平成26年度には下記の項目を重点課題として取り組みます。

平成26年度に取り組む重点課題

1 平成25年度に整備した危機管理センター並びに防災行政無線を使用した訓練の実施

- ・危機管理センターでの災害対策本部設置訓練の実施
（生駒断層帯地震を想定し、発災から72時間の災害対策本部の動きのロールプレイング訓練）
- ・防災行政無線による住民避難訓練の実施
（災害発生時に避難情報を伝達するための屋外スピーカーを使用して、避難訓練を実施し、住民に実際の災害時と同様の避難行動を行っていただく）
- ・防災情報システムを使用した、地域と協働で行う避難所開設訓練の実施
（防災情報システムは、災害時の避難情報を一元化するシステムであります。実際に、地域の住民の方に避難所に避難していただき、名簿入力補助員として訓練避難者名簿の作成を行う等の訓練を行っていただく）

- ・その他防災活動以外でも使用できる用途の検討
(地域の防犯活動や他の危機事象時での使用方法の検討)

2 東大阪市地域防災計画の見直し

東大阪市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、国および大阪府の防災計画に沿って策定しております。この計画は、地域の実情に即した被害を想定し、災害発生時の避難、消火、水防、救難、救助などの具体策のほか、ライフラインの復旧、食料、医薬品、物資の輸送、対策本部の態勢、復興の進め方、防災教育や避難訓練、備蓄計画など、防災に対する総合的な施策が盛り込まれている計画であります。

今年度、南海・東南海トラフ巨大地震に係る大阪府の防災計画の被害想定の見直しに伴い、計画の修正及び防災体制の見直しも同時に行います。また、平成25年度の災害対応での教訓を生かすため、各部局の災害時の防災業務の見直しを行い、リアルタイムに災害の状況を把握し災害に見合った防災体制が取れる組織の構築を行います。

3 地域版ハザードマップ作成業務

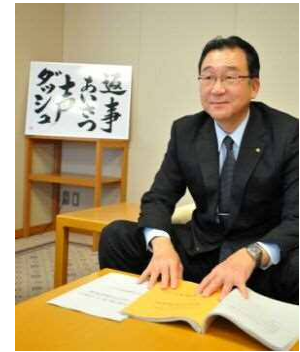
地域における防災啓発といたしましては、防災訓練・防災講演会等自主防災組織を中心として、市内各地域におきまして活発に取り組んでいただいている現状であります。近年、異常気象等によるゲリラ豪雨や台風の大型化により、土砂災害や床上浸水等の被害が頻発しております。災害の種別ごとに、ハザードマップを作成しておりますが、地域ごとの詳しい浸水情報まで落とし込んでいるわけではありません。地域の方と、協働して地域の情報を地図に落とし込むことにより、詳細な地域の防災マップを作成し、地域住民の災害時の避難行動に有効に活用できるよう、この防災マップの作成に積極的に取り組んでいきます。

4 治安対策の強化

安全なまちは全ての市民が望むものであり、その実現に向けて、関係機関及び市民ボランティアとの一層の連携を図り、協働による様々な防犯活動や各種広報媒体を活用した防犯広報により、市民の防犯意識の高揚に努めます。また、昨年度から集中的に強化している防犯カメラの増設、自治会や商店街が設置する防犯カメラや防犯灯の補助拡充、地域ボランティアによる青色防犯パトロール活動補助拡充などの諸対策については、関係部局と連携を図りながら、今年度も継続実施していくと共に、大阪府警察等と密接に連携し、効果的な施策を実施してまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

やまもと よしのぶ
市長公室長 山本 吉伸



仕事に対する基本姿勢

市長公室は市行政の総合調整と重要事項の推進、広報広聴部門を担当しており、平成24年度に設置され、3年目を迎えます。

昨今、多様化する行政需要の高まりの中で、数々の法改正が行われ、それらに基づく新しい施策や事業への対応が、既存の組織ではなかなか困難な状況になってきております。そのことが縦割り行政という批判を受ける一因にもなっています。市長公室はそのような各部署間にまたがる市の重要な施策・事業を推進していくためにも、その総合調整機能を十分に発揮し、連携強化させることにより、施策事業の推進をスピード感をもって実行してまいります。

また一方、市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図るためにも、市の政策形成過程において市民が参加する機会を提供するとともに、市民への情報の公開・提供と説明責任を果たすことが必要です。

こうした下、昨年度においては「市政だより」の文字拡大と紙面のカラー化による「見やすく・よりわかりやすい」内容へと改善いたしました。

今年度は、「ウェブサイト（HP）の改善」と「市のイメージアップを図る」ための広報事業の強化に努め、広聴事業でもIT機器を活用した「（仮称）市政モニター事業」の具体化などを重点課題として、その取り組みを進めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 市政だよりの充実

平成25年10月15日号より文字の拡大とカラーページの増刷を実施。今後も市民が見やすく・よりわかりやすい情報紙になるよう努めます。

2 利用しやすいウェブサイト等を構築

総務省から示されているアクセシビリティ規格に準拠したウェブサイトを構築し、障害者、健常者を問わず、全ての人にとって見やすく・よりわかりやすいウェブサイト構築に向けて更に努めます。

サイト改善では、再開したウェブサイト運用管理推進委員会において、サイト担当職員間の意見交流や研修会等を積極的に行い、スキルアップの向上を図りながら、今年6月頃に予定しているウェブサイトのリニューアルに反映し、市民に見やすく・よりわかりやすいサイトへと改善します。

情報発信のツールのひとつでもある Facebook も、内容充実に向けて担当者の定期的交流（交流会議の開催）を図り、よりよい情報発信に努め、さらなる向上を図ります。

3 広聴活動の充実

【「(仮称) 市政モニター事業」による市民ニーズの汲み上げ事業の具体化に着手】

IT機器を活用して市の事業・施策に対する市民の声を市政に反映するため、市民の方よりモニターを募集し、各所管部局において作成したアンケートにお答えいただく「(仮称) 市政モニター事業」の具体化を図ります。

※府下では、大阪市、堺市、枚方市、箕面市において実施

4 市のイメージアップを図る広報に

民間企業等においては、「C I (コーポレートアイデンティティ)」の手法を導入し、その企業の知名度・信頼性の向上を図り、企業のイメージアップに活用されています。

本市においても、「モノづくりのまち東大阪」、「ラグビーのまち東大阪」をより一層全国に発信する広報活動に活用するため、その事業計画の具体化を図ります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

こうだ ひろ ひこ
経営企画部長 甲田 博彦



仕事に対する基本姿勢

経営企画部は、市の重要施策にかかる企画・立案や市有財産の有効活用に関する企画、行財政改革などを計画的・総合的に推進していく部です。

近年、わが国では少子化、高齢化の進行が著しく、いわゆる人口減少社会の到来がまちづくりに大きな影響を与えることが予想されます。本市では、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、昨年度、「公共施設マネジメント推進基本方針」を策定し、行財政改革についても新集中改革プランに基づき進めてまいりました。

経営企画部は、総合的な観点から施策、事業の展開を図り、本市の将来についての舵取りを担う部です。各部局と十分な意見交換と意思疎通を行いながら、効果的な施策、事業立案を支援し、本市のよりよいまちづくりが進むよう、取り組んでまいります。

所属職員は少数ですが、明日の東大阪市を大きく、力強く動かすパワーを秘め、将来を見据えた新たな一步を踏み出す勇気をもつことが必要です。職員相互の信頼感の醸成と情報の共有化を図り、一層のスピード感をもって仕事に取り組んでまいります。

以上のことを経営企画部全職員がしっかりと心に留め、平成26年度、下記の項目を重点課題として取り組んでまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 後期基本計画の推進と持続可能なまちづくり

- ・平成26年度は、後期基本計画第2次実施計画の2年目であり、引き続きPDCAサイクル手法による進行管理を行い、その着実な推進を図るとともに、新たに、第3次実施計画を策定してまいります。
- ・人口減少社会が到来する中、将来にわたり活力ある東大阪市を持続していくため、大学の研究成果等を踏まえ、人口減少社会の課題や問題意識を全庁的に共有するとともに、今後の対応策について全庁横断的に取り組んでまいります。

2 公共施設マネジメントの推進

- ・今後の人口減少や少子高齢化時代の到来を見据え、長期的な視点に立って公共施設の最適化を進める「公共施設マネジメント推進基本方針」と、老朽化や耐震性に課題のある一部の公共施設の再編整備を行うため策定した「公共施設再編整備計画」を実行し、市民の皆様が将来にわたって安全・安心に施設サービスを楽しむことができるように公共施設マネジメントを推進してまいります。

3 行財政改革のより一層の推進

- ・平成26年度は「新集中改革プラン」の最終年度となることから、各計画項目の検証を行い、残課題を抽出しながら、今後の行財政改革の方向性を整理し、次年度以降、重点的・集中的に取り組む行革メニューの具体化に取り組んでまいります。
- ・外郭団体が指定管理者制度により管理する公共施設について、平成26年度末の指定期間満了に合わせ、公募により指定管理者を選定する施設を拡大します。また、平成27年度以降に指定期間満了となるものについても、順次拡大を図ってまいります。
- ・市民の方々にわかりやすく、また、事務事業を効率的・効果的に進められるよう組織機構の見直しに取り組んでまいります。

4 モノレール南伸の促進

- ・大阪モノレール南伸は、本市のまちづくりにとっても重要な意味を持つ広域公共交通のインフラ整備であり、大阪府戦略本部会議において沿線市等と協議を進めながら、事業スキームが確定すれば今年度を目途に事業化の意思決定を行うとされたところです。今後、事業化に向け府との協議を進めるとともに、市としても南伸に伴うまちづくりや周辺整備等について積極的に検討してまいります。

5 東大阪市の魅力アピール

- ・本市には、自然、歴史、文化、産業、ラグビー、市内大学など、市民の郷土愛を育むとともに、広く内外に誇ることのできる地域資源が数多くあります。これらの多様な魅力情報を効果的・積極的に活用し、住みたい、訪れたいまち東大阪のPRにつとめます。

- ・東大阪カレーパン事業については、パン事業者のほか、市内大手食品会社の協力を得て、ユニークかつ活発な取り組みになるよう進めます。
- ・市内大学との連携については、東大阪市大学連絡協議会に加えて、各大学の特徴、特色をより強く生かした連携を進め、本市のよりよいまちづくりに寄与できるよう取り組んでまいります。

6 マイナンバー制度への対応

- ・平成28年1月にスタートが予定されている社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、市民サービスの向上と業務の効率化が実現できるチャンスです。より良い制度の設計と円滑な導入を目指し、全庁的な取り組みを進めてまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

行政管理部長 土屋 宝土
つちや ほうど



仕事に対する基本姿勢

行政管理部は、職員の人事、給与の支給や福利厚生、人事制度の企画のほか、法務やITまた統計に関することなどいわゆる管理部門としての業務を行っています。

地方分権が進み、また少子高齢化によりわが国の社会のありようが大きく変化していくなかで、それぞれの地方自治体はその行政能力を向上させ、自らの判断でより適切な市民サービスを提供していくことが求められていますが、行政管理部は市役所の業務の基礎を担う部門として重要な役割を担っているものと考えています。

まず、人材育成の面からは、組織は人であるとの考えのもと、職員の能力の向上についてこの間継続的に取り組んできましたが、平成26年度は特に管理職の能力向上を目指した取組みを進めていきたいと考えています。ひとりひとりの管理職が、それぞれが担う業務を進めていくに当たって、より戦略的に、また経営感覚を持つことをねらいとした研修を行い、効率的にそしてより質の高い市民サービスが提供できることを目指していきたいと考えています。

次に、昨年も職員の法務能力の向上を目指した取組みを行ってきましたが、公務員にとって業務の処理における法や制度に対する理解は非常に重要であり、平成26年度においても、組織としての市役所全体の法務処理能力の向上を目指した取組みを進めていきたいと考えています。

また、ITを活用した業務・システムの最適化を昨年度に引き続き積極的に推進していきたいと考えていますが、今後行う個々の業務・システム再構築においては、この間に策定した業務・システム最適化計画に基づいて「業務の見直し」を起点に、「市民サービス向上」と「運用効率化」の視点を中心に据えて取り組んでいきたいと考えています。

なお、この間取り組んできたITガバナンスの向上については、一層のステップアップを目指してシステム開発、調達、開発及び運用の各ガイドラインを継続的に改定するとともにその定着を図ります。

さらに、平成28年1月にスタートするマイナンバー制度については、将来的な利用の拡張も視野に入れたシステムの企画・開発を推進してまいります。

1 人材育成

- ・ 管理職員の業務処理能力の向上を目指した取り組みを進めていきます。

2 組織の法務能力の向上

- ・ 職員の法務能力の向上を目指したプログラムを実施し、市役所全体の法務処理能力の向上を進めていきます。

3 ITを活用した業務・システム最適化の推進

- ・ 策定した業務・システム最適化計画に基づく業務・システム再構築の推進
- ・ ITガバナンスの成熟度の向上とそれに伴うガイドラインの改定
- ・ 将来的なマイナンバー制度の利用の拡張を見据えたシステム開発の推進

平成26年度 部局長マネジメント方針

いまい かねゆき
財務部長 今井 兼之



仕事に対する基本姿勢

本市において今後は、市税収入の増加があまり見込めない一方で、社会保障関係経費の増加、公共施設の耐震化、老朽化への対応など財政需要の拡大が予想されており、市民サービスの維持・向上が困難となる状況が想定されます。

このような状況においても、市民の方々に対し、最も身近なサービスの提供を担う基礎自治体として、将来にわたり安定した自治体経営を実現することが求められていることから、選択と集中の観点で予算編成を行うなど、持続可能な安定した財政運営を堅持してまいります。

また、市の財産は、市民の財産という考えの下、市有地の有効活用については、資産管理が重要なことから、貸付や売却等を計画的に進め、市の財源確保を図ってまいります。

さらに、市の建設工事及び建設工事に係る設計業務委託、物品の購入等に関する契約業務も所管しており、特に公共工事の発注にあっては、価格だけでなく品質にも配慮した発注方法に努めるとともに、契約事務に求められる透明性・公正性・競争性及び履行を確保するため電子入札を導入しております。

平成26年度に取り組む重点課題

1 将来にわたり、持続可能な安定した財政運営の堅持

- ・ 財政規律を堅持しつつ、中長期的な視点に立って持続可能な安定した財政運営を行います。また、単年度の予算については、重点事項に対する優先的な予算配分など、減り張りのある予算編成を行います。
- ・ 事業効果を見ながら、業務の見直しや民間委託等の手法を取り入れるなど、担当所属とともに検討し、財政運営の効率化を図ります。

- ・市民のニーズに的確に応え、質の高い市民サービスの提供に努められるよう、適正な行政水準を確保できるよう努めます。

2 市有地の有効活用の推進

- ・市有地の有効活用については、貸付や売却等を計画的に進め、市の財源確保を図ります。

3 市内企業・業者への優先発注推進

- ・建設工事・物品購入等の発注にあたっては市内企業・業者を中心に競争入札を実施するとともに、大規模な工事につきましても、東大阪市内での下請要件を設定するなど、市内企業・業者にとってできるだけ受注しやすい発注手法を検討してまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

きしがみ きよし
人権文化部長 岸上 澄



仕事に対する基本姿勢

人権文化部は、本市の市政の柱の1つである「人権尊重のまち」を常に念頭におきながら施策を行い、広く全部局の施策についても人権に配慮がなされるよう連携し、本市の人権施策を総合的に推進しております。

また、本市では文化芸術振興条例が制定されており、その中で文化政策の基本指針に規定されている「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき本市の施策を文化的な視点から体系的に整理してまいります。これとあわせて「文化のまち 東大阪市」を市内外にPRしながら市民と共に親しみを感じられるような施策展開・まちづくりをめざしていきます。

「人権」「文化」を2つの柱としながら、総合的な人権啓発はもちろん、男女共同参画社会及び多文化共生社会のさらなる推進にも継続して取り組み、関係部局との連携に努めてまいります。

以上から人権文化部では、次の項目を平成26年度の重点課題として取り組んでまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 文化芸術振興条例に基づく施策の推進

東大阪市には全国的に知られる作家司馬遼太郎の記念館を始め、古今東西のゲームなどの展示もあるアミューズメント産業研究所や田辺聖子文学館など、様々な文化的な資源が多くあります。平成26年度は、これら地域固有の魅力を活用した事業を展開し、東大阪市の魅力を継続的に発信していきます。

人権文化部では、「東大阪 東西狂言会」や「クラシックコンサート・イン・東大阪」での実績をふまえ、市民の誰もが身近に質の高い文化芸術にふれることのできる機会を平成26年度も継続的に提供します。また市民美術センターについても、本市の文化芸術活動の拠点として、平成25年度に初めて実施したナイトミュージアム事業の拡充や、毎年実

施され各企画とも好評を博している「特別展」の開催等、多様な趣向を凝らし、文化芸術の振興、活性化につなげていきます。

2 多文化共生社会の推進

本市には約60カ国の多様な国籍をもつ外国人住民が生活されております。文化国際課内にある国際情報プラザでは、英語、韓国・朝鮮語、中国語を話せる専門職員を配し、多言語による国際関連情報や生活関連情報、行政情報の提供、通訳・翻訳などを行っています。また、市民の方に様々な国の文化にふれていただくため多文化理解講座等の事業を継続的に展開しています。平成26年度も国際情報プラザを中心として、一人ひとりが国籍や文化の違いを認め合い、互いの人権を尊重しながら生活できる多文化共生社会の実現に取り組んでいきます。

3 第3次東大阪市男女共同参画推進計画の推進

社会のあらゆる分野における男女共同参画を進めるため、本市では情報紙「HOW」の全戸配布をはじめ、女性、男性ともに興味を持って参加していただける講座やイベントの開催など様々な取り組みを行っているところです。本市においては、第3次東大阪市男女共同参画推進計画の見直しに向けて、第5期男女共同参画審議会における審議を進め、各種審議会の女性委員の参画率40%をめざすなど、引き続き男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

4 人権が尊重されるまちづくりの推進

インターネットの普及、価値観の多様化などの社会情勢の変化に伴う、人権課題の複雑化、多様化に対応していくため、人権課題に関する情報発信や学習機会の提供に取り組み、市民一人ひとりが「気づきから行動へつながる」ような啓発をさらに進めます。

世界各地で紛争が絶えない中、非核「平和都市宣言」の精神を踏まえ、命の大切さ、平和の尊さを世代を超えて語り継ぎ、核兵器のない平和な社会の実現に向け、平和啓発事業を継続的におこなっていきます。また拉致問題についても、市民の関心と認識を深めていく取り組みを継続していきます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

なかお さとる
協働のまちづくり部長 中尾 悟



仕事に対する基本姿勢

平成24年に協働のまちづくり部長に就任して早2年が過ぎました。わたしはこの間、自治会やリージョンセンター企画運営委員会、防犯委員会、市民会議、コミュニティニュースの会、NPO法人、市民活動団体など様々な活動を行われている多くの人と出会い、まちづくりに対する想いやお話を聞かせていただき、あわせてわたしの話を聞いていただきました。

また、平成25年度に行ったまちづくり意見交換会には1,400人を超える市民の皆さんにご参加していただき、「自分たちのまちは自分たちでつくる」を合言葉に、地域のまちづくりについて熱い議論を交わしていただきました。

協働のまちづくりをすすめる上で最も大切なことは、このようにまちに出て市民の皆さんと会い、まちの現状に触れ、共に考え共に行動することだと考えています。

今年度もたくさんの市民の皆さんとお会いし、東大阪市にふさわしい「東大阪市版地域分権」の在り方について市民の皆さんと一緒に話し合っていきたいと考えています。

平成26年度に取り組む重点課題

1 「東大阪市版地域分権」に向けた取り組み

平成25年度から開始した「東大阪市版地域分権」に向けた取り組みの大きな柱である「まちづくり意見交換会」を今年度も継続的に開催し、地域の課題や魅力について地域の皆さんで想いを共有し、新たな協働が生まれるように運営することで地域のまちづくりを活性化していきます。

また、市民の皆さんが自分たちで考えた「地域に必要な活動」を自分たちで実践するための支援策を検討し、さらに地域サポート職員を増員することで、より地域の皆さんとの協働態勢を強化し、皆さんの夢の実現を応援します。

2 防犯灯・防犯カメラなどの整備の支援拡充

平成10年度から開始した自治会に対する防犯灯設置費補助金事業により市内にある自治会が設置した防犯灯は2万7千灯に達し、市内でのひったくりの発生状況はピーク時の平成12年度の777件と比べると、平成25年度は105件までに減少するなど、自治会が設置した防犯灯の街頭犯罪の抑止に対する大きな効果が認められます。

さらに近年では、自治会の防犯意識の高まり、また省エネ効果の高いLED防犯灯の普及に伴い、平成24年度588灯、平成25年度1072灯と、年々防犯灯設置補助金に対する要望が高まっています。

また、平成24年度から開始した自治会に対する防犯カメラ設置費補助金事業についても街頭犯罪の未然防止に効果があり、また地域の関心も高いことから、年々防犯カメラの設置要望が高まっています。

平成26年度については、さらに予算額を増額し、自治会の皆さんが自主的に設置管理する防犯灯や防犯カメラの設置費補助を拡充することにより、ひったくりなどの街頭犯罪の未然防止に役立つ、安全で安心なまちづくりを実現してまいります。

3 NPO法人・市民活動団体の活動支援の充実

平成25年度から配置した「NPOアドバイザー」については、年間94件の設立・運営相談や情報収集を行うなどNPO、市民活動団体の活性化に寄与してきました。平成26年度においても引き続きNPO法人や市民活動団体の組織及び活動基盤の強化に努めるとともに、市民活動に関する運営相談、情報収集、情報発信を積極的に行うことにより、団体間の連携、ネットワーク化を促進し、将来的な市民活動の中間支援組織の立ち上げにつなげてまいりたいと考えています。

また、「東大阪市版地域分権」を進めていくためには、リージョンセンター企画運営委員会の役割がより重要になってくることから、これまで以上に地域の特性を生かした個性的なまちづくりを推進していけるよう働きかけてまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

なかにし やすじ
市民生活部長 中西 泰二



仕事に対する基本姿勢

市民生活部は、住民票などの各種証明書の交付、戸籍の届出をはじめ、消費生活相談、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、医療助成業務など、市民のみなさまの暮らしに密接した窓口業務を担当しています。

近年、社会経済の情勢が大きく変革する中で、市民のみなさまの要望やニーズも複雑、多様化してきています。市長が市政運営方針の中で、「市役所は市内最大のサービス業であり、その最大の顧客は市民のみなさまであります。顧客である市民に最良のサービスを提供し続けることが、市役所に求められる責務であり存在価値であります。」と述べていることから、多様化する市民ニーズに的確かつスピーディに対応することが必要です。市役所の窓口を訪れた市民のみなさまに満足いただけるよう、市民一人ひとりの方に誠実かつ柔軟に対応しなければなりません。

そのために市民生活部の職員は、次の4点の基本姿勢に基づき職務を遂行いたします。

- 1 市民のみなさまの声にしっかりと耳を傾け、相手のニーズを把握し、責任感を持って誠実に対応いたします。
- 2 的確な状況分析のもと、迅速かつ丁寧なサービスの提供に努めます。
- 3 担当分野のプロフェッショナルであることの認識を持ち、常に市民目線で行動し、無駄、無理、ムラをなくすよう改善、改革に努めます。
- 4 市役所の顔としての自覚とおもてなしの心で、担当外の業務も担当窓口へスムーズに案内することで、コンシェルジュとしてのスキルアップに努めます。

また、平成26年度は、下記の項目を重点課題とし、行政サービスの充実に向けて取り組んでまいります。

1 国民健康保険料の収納率向上

国民健康保険事業は、高齢化や医療技術の高度化により一人あたりの医療費が年々増加していることにより市の財政負担及び加入者の保険料負担が増加し、平成24年度末で約18億円の累積赤字を抱え、財政運営が非常に厳しい状況となっています。

健全な国保運営のためには、国民健康保険料の収納率の向上が最重点課題であると考えています。そのため、保険料の収納対策をより一層強化し、今年度は特に下記の項目を重点課題として収納率の向上に取り組めます。

- ・保険料の払い忘れなど滞納してから間もない世帯に対しては、コールセンターが電話による納付案内を行い、新たな保険料の滞納としないよう防止します。
- ・保険料の滞納が続いている世帯に対しては、きめ細やかな納付相談を進めるとともに、延滞金を含めた徴収の強化を行います。また、滞納解消計画が立てられない世帯に対しては、負担の公平性の観点から財産を調査し、差押え等を行います。

2 特定健康診査の受診率向上

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査を実施しています。今年度は特に、受診率の低い40歳代50歳代の受診機会を増やすことを目指し、日曜日に実施している集団健診の回数を増やすとともに、各医療機関でも日曜日に特定健診を実施してもらえるように取り組んでまいります。

3 子ども医療費助成制度の通院分を拡充

子ども医療費助成制度は、子どもが必要とする医療を容易に受けられるよう、医療費の自己負担金の一部を助成することで子どもの健やかな成長を育み、また、子育て支援の観点からも必要な施策であります。

そのため、平成27年1月より、通院助成の対象年齢を15歳に達する最初の3月末日(中学校卒業)までの拡充に向けて取り組んでまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

にしおか よしひで
税務部長 西岡 義秀



仕事に対する基本姿勢

税務部では、市税の賦課・徴収などの業務を行っています。

昨今の経済情勢は、アベノミクスといわれる政府の経済政策及び金融緩和等により円高の是正、株式価格の上昇など全国的には「景気は緩やかに回復している」とされ、やや持ち直しの動きが見られますが、中小零細企業の多い本市における経済活動は、製造業をはじめ依然として不安要素を抱えており、市の財政運営も厳しいものとなっています。その一方で、地方分権の拡大に対する考えが浸透し、住民・企業からの自治体サービスに対する要望も大きくなっています。このような社会経済情勢の変化を的確に捉え、様々な市民ニーズに対応できる市政を支えるため、税務部では市の歳入の根幹をなす市税収入の安定的確保に向けて、下記の項目を重点課題として継続的な努力が不可欠であると考えております。

平成26年度に取り組む重点課題

1 公平・公正な賦課徴収

税務部では、市の財源の根幹である市税等の確保を図るため、地方税法・市税条例等を遵守し、課税客体の把握と申告漏れの防止に努め、適正な課税の推進を図ります。また、納税業務においては税負担の公平・公正の観点から滞納ゼロを目指し、徴収及び滞納整理業務の強化を図ります。

- ・休日夜間における納税相談窓口を開設し、新たな滞納繰越額の発生の抑制を図っています。

(平成25年度実績)

休日	6月22日、23日	8月24日、25日	10月26日、27日
	12月7日、8日	3月22日、23日	5月10日、11日

(12回実施)

夜間 12月 9日、10日 3月24日、25日 5月12日、13日
(6回実施)

- ・滞納者に対して、集中的に電話による納付督促を行っています。
- ・悪質な滞納者に対しては、預貯金・動産・不動産などの差押えを実施するとともに、インターネット公売などで換価処分を行っています。
(平成24年度実績)
預金等の債権差押 256件、動産の差押 8件、不動産の差押 751件
不動産の公売 2回実施
インターネット公売(車、貴金属、家具など5回実施 見積額の1.5倍で落札)

2 市税収入の確保

- ・第2次実施計画において目標設定した市税収入率92.8%を超えるよう努力します。
(平成24年度 決算収入額 750億1千万円)
- ・市民の納税意識の高揚を図るため、国及び府と協力して広報・啓発活動を行います。
- ・市民の利便性向上を図ることにより、納期内納付を推進します。
 - ① コンビニエンスストアより市税を納付できます。
(取扱税目：軽自動車税、個人市民税、固定資産税・都市計画税)
平成24年度実績 利用割合 23.3%
 - ② 市政だより、地域ミニコミ紙、コミュニティニュース、ホームページ等を通じて納付に便利な口座振替を推奨します。
(口座振替利用者数)
平成23年度実績 55,006人 利用割合 23.0%
平成24年度実績 56,282人 利用割合 23.4%

3 市民サービスの向上

- ・地方税ポータルシステム(eLTAX)電子申告・申請の受付や、国税連携など地方税電子化の一層の利用促進により、納税者の利便性向上と税業務の効率化を図ります。
(平成23年度 利用件数・利用割合)
法人市民税 8,580件 40.8% 個人住民税 5,791件 11.0%
償却資産税 899件 8.6% 事業所税 76件 6.6%
合計 15,346件 18.0%

(平成24年度 利用件数・利用割合)

法人市民税	9,685件	45.8%	個人住民税	7,458件	13.9%
償却資産税	1,159件	10.8%	事業所得税	112件	9.9%
			合計	18,414件	21.2%

平成26年度 部局長マネジメント方針

おおばやし たけお
経済部長 大林 武夫



仕事に対する基本姿勢

本市は、全国でも有数の中小企業の一大集積地であり、活力ある「中小企業のまち」として、また基盤的技術産業を中心に多種多様なモノづくり企業が集積した「モノづくりのまち」として世界的にも名を馳せています。本市の中小企業は、地域経済を支える本市の重要な存立基盤であるだけでなく、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源として、重要な役割を担っています。

しかしながら、中小企業を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化等による国内需要の減少、アジアをはじめとした新興国の台頭などを要因として、従来のビジネスモデルが限界を迎える中で、構造的課題に直面しています。

このような状況の中、社会経済の構造変化に対応した「活力ある産業社会を切り拓くまちづくり」を進めるため、経済部では、中小企業のニーズをきめ細かく把握するため、これまでのツールの活用はもとより、現場に出向き意見の聞き取りや施策の説明を行うとともに、有用な施策を継続的に実施し、より効率的な施策展開に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 中小企業振興条例に基づく中小企業振興施策の展開と住工共生のまちづくり条例に基づく住工共生への取り組み

市内中小企業は、地域経済を支える本市の重要な存立基盤であるとともに、熟練の技術を引き継ぎ、産業を活性化させ、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源です。地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現のため、市内中小企業を対象に、中小企業振興条例に基づく中小企業の振興に関する各種施策を総合的に展開してまいります。

住工共生のまちづくり条例に基づく「モノづくり推進地域」として、既に指定済みの工業地域に加えて、準工業地域の一部についても指定を行いました。本年度は、その地域において住宅を建築する際のルールの徹底を図るとともに施策の実施を通じて緩やかな用途純化への誘導を進めてまいります。また、モノづくり推進地域の中でも特にモノづくり企業の集積

を維持・促進させていくことが必要な地域については、都市計画的手法を活用して土地利用方向の制限も視野に入れた検討を進め、これらを通じて住工共生のまちづくりを進めてまいります。

2 「くらしいきいき、にぎわいのまち」に向けた取り組み

市内の消費需要を喚起するとともに、地域商業の活性化を図ることを目的とした経済対策事業として、プレミアム付き市内共通商品券事業（「とくとくトライ券」発行事業）を支援してまいります。

また、商店街や個店を応援するための取り組みとして、女性モニターによる「商店街活性化モニター調査事業」を実施し、商店街や個店のよい点や改善点をSNS等の活用により情報発信し、商店街の応援団づくりをする事業をはじめ、市内商業振興に努めてまいります。

観光振興では、東大阪観光協会と連携を図り、観光ガイドやまちあるきマップの作成、まちガイドボランティアの育成、まち歩きや市内をめぐるバスツアーなどを開催し、市内特産品の販売や観光情報の発信などを行います。また、観光を目的としたバルイベントへの支援など、本市の魅力を市内外に積極的にアピールしてまいります。

3 若者などの就職、常用雇用を支援

若者がモノづくり企業で働いている姿を紹介し、モノづくりに目を向けてもらうよう、求職者向けの情報誌「東大阪スタイル」を作成し、市内全戸に配布します。また、「求人企業・事業所合同説明会」や「東大阪モノづくり企業就職面接会」、「モノづくり人材育成塾」などを実施してまいります。

ニート状態の若者が増加していることから、単なる相談だけでなく、仕事体験や各種セミナー、学習交流会や家族交流会を通じて、これらの若者の職業的自立に向けたきめ細かな支援を図り、国の地域若者サポートステーション事業と併せて一体的に事業を進め、就職などへの進路決定に結びつけてまいります。また、高校や大学などとの連携により中退者や進路未決定者への支援も行い、ニートの未然防止を図ってまいります。

4 農業の振興と啓発

消費者が地元農産物を購入し、地域の農業を地域に住む人と共に無理なく守る、市民・消費者参加型の地産地消運動である「ファームマイレージ運動」の推進を大きな柱として、大阪府下でトップの認証数を誇る「大阪エコ農産物（※）」を東大阪の地域ブランドとして定着させ、生産者の栽培意欲を高め都市農業の活性化を図ってまいります。

また、定年帰農者・青年就農者・女性農業者をはじめとした生産者の育成・支援や、昨年

度に引き続き料理コンテスト等の開催を通じ市民参加による米や野菜の栽培・収穫体験事業、地元農産物を積極的に食材として使用している市内飲食店の紹介など市内農業に対する市民・消費者の関心と意識を高め、生産者・市民・消費者が共になって地場農業を持続的に守っていくことを目的とした、都市農業の振興を図ってまいります。

※大阪エコ農産物

従来の栽培に比べて化学肥料使用量・農薬の使用回数を半分以下で栽培し、遺伝子組み換え作物でないもの

平成26年度 部局長マネジメント方針

にしだ やす ひろ
福祉部長 西田 康裕



仕事に対する基本姿勢

近年、少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化など社会環境が変化する中で、高齢者や障害者への虐待や孤独死など複合的な課題が頻発しています。また経済情勢の悪化による生活困窮に至るリスクの高い人が、依然高い水準で推移しています。

こういった状況の中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護を必要とする高齢者や認知症の高齢者などの生活を支える介護サービスの確保や、地域で支え合うネットワークづくりに取り組むとともに、これまでに培った知識や経験を地域社会のために活かされるなど、高齢者が生きがいを持って暮らせるような取り組みが求められています。

また、障害のある人が生涯を通じて、家庭や地域社会において自立した生活を営むことができるよう、さまざまな支援サービスをはじめとした基盤整備をすすめるとともに、障害のある人への理解を深める取り組みが必要です。

さらに、長引く不況に伴う経済的に不安定な状況が続く中、生活に困っている人や地域で孤立する恐れの高い人に対し、必要な支援が適切に受けられる環境を整備する必要があります。

これらのことから、福祉部では、誰もが身近な地域で安心して元気に暮らすことができる社会を目指し、「地域福祉計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障害者計画」などにより施策を体系化し、下記の課題を重点項目として、行政内部、地域住民や各種団体、専門機関などと連携して取り組んでまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 生活保護の適正な執行について

平成26年度当初予算で、生活保護費支給経費は約374億円と前年比で約11億円を下回るものの、依然として、一般会計予算の18.8%を占め、本市財政の硬直化を招いております。

生活保護の適正な執行に向けては、平成24年に策定した東大阪市生活保護行政適正化行動計画の着実な実行により、生活保護を本当に必要とされる方に、必要とされる範囲で扶助を行うという制度本来の趣旨を実現します。

- ・東大阪市生活保護行政適正化行動計画の取組期間の中間年度にあたるため、生活保護法の改正に伴い対応が必要な事項については迅速に対応しながら、平成27年度末の取組期間終了までに、より適正化の効果があがるよう行動計画の内容を再構築いたします。
- ・保護開始直後から、稼働可能な受給者に対し、切れ目なく、就労できるよう支援を実施します。支援にあたっては、受給者の状況に合わせ、ハローワークとの連携や専門嘱託・民間活力の活用を図り、支援開始後6ヶ月以内の就労をめざします。
- ・「高齢者向け住宅」について、関係部局との連携も図りながら実態調査を強化いたします。また、居住する高齢者に対しても、必要な支援を行ってまいります。
- ・医療扶助の適正化につきましては、かかりつけ薬局制度や後発医薬品の推進などさまざまな施策により推進してまいります。
- ・「生活保護情報ホットライン」などに寄せられた不正受給情報に対し、迅速に事実を確認し、悪質性が高い案件は、告訴などの毅然とした対応を行います。

2 新障害児者支援拠点施設の建設

昭和55年に建設された東大阪市療育センターの老朽化、狭隘化による建て替えを検討するに当たり、障害児の通園機能の定員増のみならず、診療機能の充実を図り、市立高井田障害者センターの機能も合わせて障害児から成人までのライフステージに応じた一貫した支援を行う拠点施設とし、相談支援、通園、医療、リハビリテーション、就労支援、文化交流、発達障害支援、生活支援、管理機能の9つの機能をもつ施設を建設します。

平成26年度から建設事業を行い、平成28年4月からの開設を目指します。

3 高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進

高齢者の方々が安心して住み慣れた地域で生活を継続できるように、保健福祉サービスを適切かつ必要に応じて受けられ、地域の支え合いの中でその一員として心豊かに生活できるしくみづくりを引き続き推進します。

- ・高齢化の進展に伴い医療ニーズの高い高齢者が増加することや高まる在宅医療のニーズに適切に対応できるように医療と介護が一体的に提供できるよう医師会と連携を図ってまいります。

- ・地域の中で高齢者を見守る体制づくりを進めるため、地域の方々と関係機関が顔の見えるネットワークを構築できるよう多職種連携ネットワーク会議を引き続き開催します。また、事業所ふくしネットワーク事業、SOSオレンジネットワーク事業の協力事業者を増やすとともに、認知症サポーターについて20,000人を目標に養成します。
- ・高齢者が地域社会の中でいきいきと生活を送ることができるよう、それぞれの状況に応じた活動を行えるようにボランティアの養成、情報提供、活動支援を東大阪市社会福祉協議会と協働で老人センターを拠点として実施してまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

たむら あつし
子どもすこやか部長 田村 敦司



仕事に対する基本姿勢

日本の人口が2100年には今の半分、最悪の場合明治維新当時の人口まで減少するとまで予測されています。日本の平均寿命が男女平均で世界第一位にもかかわらず人口超減少社会ということは、まさに少子化に対する対策が喫緊の課題であるということを意味しています。少子化傾向は昭和41年丙午(ひのえうま)の年の合計特殊出生率1.58を下回る「1.57」を平成元年に記録してから今日まで続いています。「1.57」ショックから10年後の平成10年の厚生白書のサブタイトルに「子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を」とようやく国でも少子社会が問題として取り上げられ、平成11年には安室奈美恵さんの夫(当時)のSAMさんを起用し、「育児をしない男を、父とは呼ばない。」というコピーで父親の育児参加を呼びかけたりしました。当時の男性の育休取得率はわずか0.4%。当時はまだまだ「父親は仕事、母親は育児」というような意識が人々に共有されていた時代でした。

それから17年後の平成27年(2015年)4月から、すべての子どもに良質な発達環境を保障する「子ども・子育て支援新制度」が施行され、ようやく「子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会」の実現に向け動き出します。

本市の合計特殊出生率は国(1.41)や大阪府(1.31)より低く平成24年で1.27です。

「子どもを産み育てることに「夢」を持てる東大阪市」をめざして施策を進めることは急務の課題です。

本市の子育て施策において車の両輪ともいえる課題は、待機児童の解消と在宅での子育て家庭への支援施策の充実です。本市においても「子ども・子育て支援新制度」で今日の就労形態の変化をはじめ多様なニーズに対応できる教育・保育施設を整備し待機児童解消をめざします。また同新制度のもとに育児や子育てに不安や悩みがある子育て家庭に寄り添う支援を進め、子育て環境の変化に対応した施策の充実を進めます。

時代の流れとともに「公の役割」も変化しています。地域力が低下し、子育て世帯の孤立化が進む中では、行政がフォーマルなサービスとして支援することが少子化対策としても重要な施策となりつつあります。0歳児から2歳児までの子育て家庭の約8割は在宅で子育て

されています。就労支援としての待機児童の解消策はもとより、育児や子育てに不安なく子どもを生き育てやすいと感じてもらえるような施策を進めます。

また、こうした新しい行政サービスを展開していく上では、利用者の皆さんが安心して健康で文化的な生活を送れるよう、サービスの質の安全性の確保、公正な契約の確保など選ぶ側の利用者の皆さんの権利が保障される仕組みを確立することがより一層重要となってきます。

私は、子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みづくりをめざし、下記の項目を重点課題として、各部局と連携し保育・子育て支援行政の推進に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 子ども・子育て支援制度へのスタートダッシュとそれを支える組織づくり

平成27年度には、地域や家庭の子育てを応援し、全ての子どもをすこやかに育む子ども・子育て支援新制度がスタートします。

この新制度は、保育所と幼稚園をひとつにした幼保連携型認定こども園や0歳から2歳の児童のみを保育する小規模保育事業などの整備で待機児童のゼロをめざし、また家庭で子育てをされている方への一時預かりや子育て相談支援、子育て家庭の交流などの子育て支援の充実もめざします。

平成27年度当初からのスムーズな実施を考えると、その前年度にあたる26年度は、上半期にしっかりとした基礎を固めつつ、下半期の26年秋から27年4月には猛然とスタートダッシュを切れるよう準備を整えなければなりません。

上半期は受け皿である施設整備を中心に既存の施設も含め確認作業を進め、利用者の認定申請が集中する下半期は、その決定と利用調整作業を円滑に進めなければなりません。

新制度を円滑にスタートさせるためには、その準備組織を設置し、私自身が先頭に立って教育委員会をはじめ関連する多くの部署とも連携し様々な課題について周到に準備を進めてまいります。

2 待機児童のゼロをめざします

待機児童の解消については、そのうち0歳児から2歳児までが8割を占めること、また少子化の中で4歳児、5歳児においては幼稚園はもちろん保育所においても空き状態であることを考慮し、民間幼稚園や民間保育園などによる幼保連携型認定こども園や0歳児から2歳児までを対象とする小規模保育事業等の整備を進め待機児童のゼロをめざします。

また、単に量を確保するだけでなく質についても十分に確保できるように、基準条例の整備や事業所等への指導・確認作業を進めていきます。

3 地域子ども子育て支援事業

0歳児から2歳児については、その8割が在宅で子育てをしており、核家族化が進み、地域力が低下している現在では、子育てについての不安や悩みを持っている母親が多く、児童虐待を未然に防ぐためにも在宅支援を強化していく必要があります。

一時預かりや病児病後児保育など在宅支援策を拡充し、子育て世代を支援してまいります。

子育て家庭の交流の場や気軽な子育て相談ができる場として、子育て支援センターやつどいの広場事業を進めていきます。

在宅での子育て支援には、なかなか自ら進んで参加しにくいご家庭への出前相談などきめ細かな子育て支援相談を進めます。

また障害児に対する療育支援として放課後等デイサービス事業をはじめ児童発達支援事業の拡充を行います。

4 児童虐待防止に向けた取り組みの強化

子ども見守り課を中心として情報の共有化と適切な判断及び対応ができる仕組みづくりの強化を図ります。

大阪府子ども家庭センター、福祉事務所家庭児童相談室、警察、保健センター、療育センター、保育所・園、幼稚園、学校、教育委員会、民生委員・児童委員、主任児童委員、医療機関などの関係機関からなる要保護児童対策地域協議会の連携を強化します。

地域での孤立化や子育てにおける家族からの孤立化などが進む中、虐待予防に向けた相談業務など取り組みは今以上に重要となっています。児童虐待防止に向け、福祉事務所に配置している家庭児童相談員をはじめ養育・療育に悩む保護者への支援を強化します。

平成26年度 部局長マネジメント方針

かわち としゆき
健康部長 河内 俊之



仕事に対する基本姿勢

健康部は、市民の皆様の健康を維持、促進するための非常に市民に密着したセクションであります。私は、この平成26年4月より、健康部長を拝命し、あらためて市民の皆様の視点から市民サービスとは何かを考え、この部の運営にあたりたいと考えております。

健康部の各事業は非常に多岐にわたっており、乳幼児の健診、市民の健康相談から、食の安全、薬事、各種施設の衛生監視さらに、斎場の管理まで幅広く市民の皆様の生活に密着しています。まだ、着任し間も無いことから、まずは、前任者の重点課題を引き継ぎながらも、私なりの新しい視点で、限られた資源の中で、市民の皆様がより満足を得られるような健康部の事業運営に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 医療機関の適切な利用について

市民の皆様が必要な医療を必要な時に適切に受けることができるよう、日ごろから気軽に相談できる「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」を持っていただくことや、急な病気やケガでどうしてよいのか迷ったときに相談できる#7119（救急安心センターおおさか）の活用について、市政だよりやウェブサイトなどによる啓発の充実に加え、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を進めることで、一層の周知と理解を深めていただけるよう啓発に努めてまいります。

2 地域の医療機関の連携を図り、医療体制の確保につとめる

全国的に小児科医師が不足しており、東大阪市、八尾市及び柏原市からなる中河内医療圏におきましても小児科医療の確保が困難な状況であります。本市では、八尾市、柏原市と連携するとともに、医療機関や医師会等の協力による小児救急医療の体制を

引き続き確保してまいります。

3 健康づくりの推進

- ・市民の健康増進計画「健康トライ21（第2次）計画」に基づき、健康づくりを目的に活動している市民グループや関係団体等と連携・協働し、糖尿病や高血圧、脳血管疾患、心筋梗塞などの生活習慣病の予防等、市民の健康づくりを一層進めて行きます。加えて、平成25年度に策定した歯科口腔保健計画に基づき、健康づくり教室において口腔ケアの大切さについて広く周知、啓発します。
- ・保健師、精神保健福祉相談員、栄養士などの専門職の特性を生かし、健康に悩みや不安を抱える市民に対して家庭訪問をする等、よりきめ細かな支援を行ないます。
- ・心の健康づくりは、現代社会には重要な健康課題と捉え、心の病気や自殺予防についての正しい理解を促し、福祉・医療など関係機関との連携を強化して適切な相談機関・医療機関につなぎ、早期発見、早期治療及び社会復帰のための相談支援体制を充実させます。
- ・がん検診対策については肺がん検診を保健センターでの集団検診に加え、医療機関の協力を得て、個別検診を実施します。
また、平成26年度は、新たながん検診の対象となる市民に個別にクーポン券を送ることや、過去にクーポン券を送付したが未受診であった方に、再度受診を促す「がん検診受診勧奨事業」を実施するとともに、受診しやすい環境の整備を進めることにより受診率の向上をめざします。

4 市営斎場施設整備の推進

既存斎場の老朽化が進むなか、増加が見込まれる火葬需要に応じた施設整備が必要なことから、庁内に検討組織を立ち上げ、新斎場の建設も視野に斎場の整備推進に取り組んでまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

う え だ よ う い ち
環境部長 植 田 洋 一



仕事に対する基本姿勢

環境部では、環境基本計画に基づき、地球環境、循環型社会、都市環境、生活環境、自然環境の5つの側面から環境の保全及び創造に資する施策を推進しています。

生活のあらゆる活動が原因となり地球温暖化が進む中で、市民や事業者それぞれの立場での取り組みを支援するとともに、協働して地球温暖化対策を進めてまいります。

また、環境負荷の少ない循環型社会をめざし、ごみ減量やリサイクルを進めるとともに適正処理の推進に努めてまいります。

あわせて、快適な都市環境を確保するため、不法投棄対策や地域清掃の支援など、市民と協働でまちの美化を推進していきます。

さらに、工場等に対し規制・指導、立入検査等を行い、公害の未然防止を図るとともに、市民からの公害苦情に対しては、現況調査をし、改善指導を行うなど、生活環境の保全に取り組んでまいります。

このような中、環境部では、下記の項目を重点課題として取り組み、良好な環境を次世代に引き継ぐまちづくりの推進に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 地球温暖化対策実行計画の社会情勢の変化に伴う見直しと着実な推進

- ・ 社会情勢の変化や国の動向等を踏まえた計画の見直しを行います。
- ・ 環境家計簿の普及によるエネルギーの「見える化」の定着を図るとともに、中長期を見据え、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーや家庭用燃料電池、中小企業の省エネ改修など高効率機器の導入等を推進することで、低炭素ライフスタイルの実現をめざします。

◇環境家計簿の普及・啓発

家庭で消費するエネルギー（電気・ガス）使用量を明らかにし、意識付けすることで省エネ行動を促し、温室効果ガスと光熱費の削減につながる取り組みです。

◇再生可能エネルギー等普及促進事業

住宅用太陽光発電設備設置補助金

家庭生活中で排出される温室効果ガスの大幅な削減に効果がある個人住宅用太陽光発電設備の設置にかかる費用の一部を補助します。

家庭用燃料電池設置補助金

家庭生活中で排出される温室効果ガスの大幅な削減に効果がある家庭用燃料電池（エネファーム）の設置にかかる費用の一部を補助します。

◇省エネ診断・改修事業

年間エネルギー使用量が10kL以上100kL未満の中小企業に対し、無料で省エネ診断を行ないます。また、省エネ診断に基づき、複合的又は一体的に省エネ設備改修を行う場合に、費用の一部を補助します。

◇環境マネジメントシステム普及事業

中小企業を対象に省エネセミナーを開催するとともに、環境マネジメントシステム（E A 2 1）構築の支援を行います。

2 環境教育および分別収集の拡充によるごみ減量化の推進

・市民の環境意識を向上させるため、環境教育出前講座の拡充及び周知の徹底を図ります。

◇環境教育出前講座

市内の学校や幼稚園、自治会などへ環境部の職員が講師として出向き、ごみの減量や環境保全をテーマにした講座を実施します。

・ごみ減量を推進するため、分別収集の定着化を図るとともに、分別システムの更なる拡充を図ります。

◇市関連施設での拠点回収

市役所本庁舎及び市内7ヶ所のリージョンセンターに資源回収ボックスを常設し、古紙類と蛍光灯・乾電池を回収します。

◇移動式資源拠点回収（キャラバン回収）

移動式の資源回収拠点を設置し、古紙などの出張回収を行います。

回収品目：古紙類、古着・古布、紙パック、ペットボトル、白色トレイ、蛍光灯、乾電池

3 東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例の推進

- ・平成26年3月に制定されました「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の目的を達成するため、キャンペーン活動を展開し、広く市民、自治会、事業者、ボランティア団体、市職員等に啓発していきます。
- ・市で設置している環境美化連絡会において、協働で美しいまちづくりを推進するための計画、実施、検証していきます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

なかにし しょうぞう
都市整備部長 中西 章三



仕事に対する基本姿勢

都市整備部では、本市の都市基盤となる街路整備事業や連続立体交差事業などのハード事業をはじめ、都市計画道路の見直しや都市景観の形成などのソフト事業を所管しております。都市計画にかかる施策は、市民への十分な説明と理解を得る事が重要であり、また、ハード事業につきましては、事業期間も長期に亘ることから、継続的な予算の確保が必要であると考えております。

具体の業務では、近鉄奈良線連続立体交差事業につきましては、本年秋頃の全線高架切替をめざすとともに、今後とも都市計画道路大阪瓢箪山線などの関連事業もあわせた早期完成に向け、積極的に取り組んでまいります。

また、JRおおさか東線の新駅設置につきましては、平成30年春の開業に向け、事業に必要な用地取得を推進してまいります。

次に人口減少を背景とした将来の道路交通量の減少や建設事業費の抑制などの社会経済状況の変化に対応すべく、長期未着手の都市計画道路については、その必要性、実現性を総合的に判断し、本年8月を目途に見直しを行います。

都市景観の形成につきましては、本市の自然、歴史、文化に根ざした東大阪らしい景観を整備し、保全していくために、景観計画を策定します。また、景観形成重点地区や景観重要公共施設について検討を進めてまいります。

最後に、当部にて所管しております東大阪市駐車場整備株式会社と東大阪再開発株式会社の両外郭団体につきましては、東大阪市外郭団体統廃合等方針に基づき、布施駅周辺の活性化に寄与できる合併会社となるよう手続きを進めてまいります。

業務の遂行に際しましては、研修への積極的な参加により、知識、技術の習得を図るとともに、職場においては、情報の収集・共有化を図るよう指示し、『やる気と活気あふれる職場づくり』に日々取り組んでおります。

以上のことを踏まえ、都市整備部では、下記の項目を平成26年度の重点課題として、各部局と連携し効率的な業務、事業の推進に努めてまいります。

1 近鉄奈良線連続立体交差事業の推進

- ・平成26年秋頃の近鉄奈良線全線高架切替をめざし、事業推進を図ります。

2 JRおおさか東線の新駅設置

- ・新駅の一日も早い完成に向け、事業に必要な用地取得を推進します。

3 都市計画道路の見直し

- ・都市計画道路見直し方針に基づき、平成26年8月頃を目処に都市計画道路の変更を行います。

4 都市景観の形成

- ・市民とのワークショップや審議会の意見を踏まえ、本市に相応しい景観計画を策定します。
- ・景観形成重点地区や景観重要公共施設の指定については、市民の意見を反映しながら検討を進めます。

5 外郭団体統廃合の推進

- ・平成26年9月を目処に東大阪市駐車場整備株式会社と東大阪再開発株式会社との合併をめざします。

平成26年度 部局長マネジメント方針

こにし ひろゆき
土木部長 小西 啓之



仕事に対する基本姿勢

土木部におきましては、道路、公園及び河川の整備とその管理、交通安全対策や自転車対策等を所管しております。

市民協働による花とみどりいっぱい運動や緑化ボランティアの育成等の緑化施策を通じてみどり多い環境づくりに取り組み、花とみどりのまちづくりを推進するため、みどりの拠点となる（仮称）緑化センター設立の早期実現に向け取り組んでまいります。

重要路線に架かる主要橋梁の修繕補強と維持については、市民の安心と安全を守っていく主要事業として継続して取り組んでまいります。

また、防犯カメラについては幹線道路等や公園の安全確保、犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応を目的として、警察署と協議の上で設置してまいります。

土木部の業務は生活に密着しているため、市民からの多種多様なニーズに応じていかなければなりません。限られた予算のなかで、職員一人一人が事務事業の見直しや、コスト縮減を重視した意識をもち、「安全・安心のまちづくり」を目指し、更なる努力をしてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 橋梁修繕補強事業

- ・主要路線に架かる重要な橋について、長寿命化修繕計画に基づき、橋の耐用年数を少しでも延ばすために順次、計画的に修繕補強事業を実施いたします。

2 自転車マナーの向上

- ・平成25年度に初めて導入したスクエアード・ストレート（※）方式による自転車交通安全教室が好評であったため、引き続きこれを実施して自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上を図ってまいります。

※スケアード・ストレート：スタントマンによる交通事故疑似体験

3 市民協働によるみどりのまちづくり

- ・花とみどりのまちづくりを推進するために必要な「みどりの拠点」として（仮称）緑化センター設立の早期実現に向け取り組んでまいります。
- ・市民との協働による地域緑化活動のため、緑化ボランティア養成講座を開催しボランティアを育成し、修了生を中心に駅前広場や公共施設などの緑化推進を図ります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

ふじた いさお
建築部長 藤田 功



仕事に対する基本姿勢

建築部は、現在、小中学校の耐震化事業ならびに市の公共建築物にかかる新築、増築、改修の設計積算、工事監理を行う建築営繕室、市営住宅の維持管理、密集住宅市街地整備促進事業、老朽市営住宅の集約建替え更新事業、サービス付高齢者住宅等の審査登録業務を行う住宅政策課、大規模2団地の維持管理業務、集約建替え更新事業を行う住宅改良室、そして特定行政庁として建築基準法に基づく建築確認申請の審査、許可、開発指導行政、建築違反指導および民間耐震診断・改修補助業務を行う建築指導室から構成されています。

建築部の市民に対する役割は、非常に多岐にわたっており、市民が安心して暮らせるまちづくりの一翼を担っております。なかでもきたるべき南海・東南海地震に備え平成27年度までに小中学校の耐震化100%を目指した施設整備は大きな使命であるととらえております。あわせて東大阪市市有建築物耐震化整備計画に基づき防災関連施設の耐震化を目指しております、民間建築物の耐震化につきましても市民に対して利用しやすい制度になるよう職員一同努めてまいります。

建築部職員は、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」をモットーに力をあわせ、多岐にわたる部内業務をメリットとしてとらえ、安全安心な東大阪市をつくって行くために更なるスピード感をもってノーサイドの笛が鳴るまで最後まであきらめない姿勢で取り組んでまいります。そして関係部局としっかりと連携を行い、下記の事業の実現に邁進いたします。

平成26年度に取り組む重点課題

1 市有建築物の耐震化による市民が安心して利用できる施設整備

- ・ 小中学校校舎の耐震化推進による子供達が安心して勉学できる施設整備に努めます。
- ・ 災害時に重要な機能を果たす防災拠点等の防災関連施設の耐震化推進を図ります。

2 木造住宅等の民間建築物の耐震化推進による災害に強い安全なまちづくり

- ・ 耐震診断実施後の申請者に対し、耐震アドバイザーによるフォローアップを行いながら耐震化の促進を図ります。
- ・ 市が主催の勉強会などで地域の建築士と連携し、地域に根ざした周知啓発に努めます。
- ・ 法改正により耐震診断の実施及び報告が義務付けとなった大規模建築物等の所有者等に対し、耐震化の促進を求めます。

3 市営住宅の長寿命化計画推進と適正な入居管理の徹底

- ・ 市営住宅の長寿命化による有効活用及び維持管理・保全の効率化を図ります。
- ・ 家賃の滞納をなくすための収納確保対策を徹底します。また住宅に困窮された方の入居機会を増やす取り組みを進めます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

にしむら ひろゆき
消防局総務部長 西村 博之



仕事に対する基本姿勢

東日本大震災から3年が経ち、また、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されております。

このような状況の中、防災活動拠点である消防署所の耐震化、地域防災力の中核である消防団の強化が重要となっております。

しかし、消防力の基本は、常備消防の職員の能力にかかっています。複雑多様化する災害に的確に対処できる職員を育成し、消防施設の充実もあわせより強固な消防組織体制を構築する必要があります。

したがって、消防局では、次の項目を重点課題として取り組み、消防団とともに「安全安心なまちづくり」を推進し、「市民生活の安全確保」に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 西消防署の建替え

西消防署にあっては、昭和38年の建築物で老朽化が著しく進んでおり、南海トラフ巨大地震等に備え、防災活動拠点としての機能を確保するため、平成25年度に実施した設計に基づき、建設工事を開始します。

【庁舎の概要】

- ・ RC造地上3階建 延床面積 2,625㎡
- ・ ライフラインが途絶えても3日間は機能低下をきたさないよう自家発電設備、太陽光発電設備、自家給油設備、耐震性防火水槽等を整備します。
- ・ 平常時には、地域防災教育（救命講習など各種講習等）が実施できる機能を持ち、大規模災害時には活動隊の編成や指揮、関係機関との連絡調整を行うためのスペースを確保いたします。

2 出張所の耐震化

耐震性を有していない中新開出張所、若江出張所及び足代出張所については、平成27年度末までの耐震化に向け、耐震改修に係る設計業務を実施します。

3 消防団の強化

- ・ 地域防災力として重要な役割を果たす消防団の活動拠点である消防団屯所を、地元の協力を得て建替えていきます。
- ・ 消防団員の現場活動時における安全確保及び連携を強化し、効率的な現場活動を行うため、消防団車両に消防救急デジタル無線受令機及び簡易デジタル無線機を整備します。

4 人材育成の推進

近年の大量退職に伴う新規採用職員の増加により、職員の若年化が進んでいます。厳正な服務規律を確保し、東大阪市を愛する心を育て幅広い視野と専門的知識を身に付けさせるとともに、経験豊かな職員が持つ実践的技術を若い職員に伝承し、予防行政や複雑多様化する災害に対応できる人材を育成します。

平成26年度 部局長マネジメント方針

ひぐち みねお
消防局警防部長 樋口 峰夫



仕事に対する基本姿勢

都市構造の変化により災害の様態は複雑多様化し、また、高齢化の進展により救急需要も増え続けております。さらには、南海トラフ巨大地震の発生も危惧されております。

このような状況の中、救急体制の強化をはじめ、予防行政の強化、震災対策の強化などさらなる消防力の充実強化のため、消防局では、次の項目を重点課題として取り組み、市民の皆様とともに「安全安心なまちづくり」を推進し、「市民生活の安全確保」に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 救急体制の強化

- ・ 年々、増加する救急需要に対応するため、10隊目の救急隊を運用するとともに、救急需用対策として医療機関と連携し、救急体制を強化します。
- ・ 救急安心センターおおさかの一層の活用について、さらなる広報や啓発活動を実施することにより、必要なときに必要な人が利用できる救急体制を構築します。
- ・ 救急救命処置の拡大（心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与）に伴い、講習・実習等に派遣し、救命率向上を図ります。
- ・ 事故などにより心臓や呼吸が止まった際、近くに居た人により心肺蘇生やAED（自動体外式除細動器）による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られますので、応急手当普及啓発を推進します。

2 予防行政の強化

- ・ 放火による火災（放火の疑いを含む。）は、全国的にも火災原因の1位であることか

ら、昨年に引き続き自治会など各種団体と連携を密にするとともに、消防車によるパトロール、消防訓練、立入検査などあらゆる機会をとらえて、市民の皆さんに放火火災に対する注意喚起を行い、放火されない環境づくりについて広報するなど放火火災防止対策を推進し、放火による火災を低減します。

- ・ 平成25年10月福岡県福岡市の医療施設で発生した火災では、多くの死傷者が発生しました。これを踏まえて、病院等の不特定多数の人が利用する施設への立入検査等防火指導を徹底し、消防法令違反のあるものに対しては、是正するよう重点的に指導します。
- ・ 住宅火災警報器の設置促進、一般家庭及びひとり暮らし高齢者宅防火診断の実施等住宅防火対策を推進し、住宅火災及び住宅火災による死者数を低減します。

3 震災対策の強化

大規模地震発災時の迅速かつ効率・効果的な体制を確保するため、消防局で策定した地震災害警防計画に基づき、緊急消防援助隊等の広域的な連携やさらには防災関係機関との連携も視野に入れ、震災活動体制を強化します。

4 消防通信体制の強化

消防救急無線については、大規模地震等発生時の広域通信の確保や、各種情報保護のため、現行のアナログ方式からデジタル方式へ移行し、災害現場における隊員の安全管理体制を強化し、効率的な指揮支援体制を構築し、被害の軽減を図ります。

5 防火防災意識の高揚

安全で安心なまちづくりのためには、市民一人ひとりが常に防火防災に関心を持ち、災害が発生した場合に的確に対処できる知識や技術を身につけておくことが大切です。このことから防災学習センターや消防訓練などあらゆる機会をとらえて、防火防災の知識や必要性・重要性を啓発するなど防火防災意識の高揚に取り組みます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

たなか かずゆき
会計管理者 田中 一行



仕事に対する基本姿勢

出納室においては、おもに公金の収納・支出に関し、審査・支払いなどの業務を担当しています。

この収納・支出をするときに、法律・条例を守っているか、適正な事務処理がなされているか、予算の範囲内で支出されているかについて、厳正に審査し、処理することが求められています。

また、市役所内の公金が適正に管理されているかを確認し、公金管理の適正化を図るということも行っています。

法に基づいて、公正に行政が行われることを確保するという観点から、法令を守ること、適正な事務執行、適正な公金管理の確保に一層努め、また事務改善に取り組み、正確で迅速に事務を行うことについても努力してまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 法令順守

- ・ 支払に際し、常に法令を守ることを心がけ、法令を確認し、担当課はもとより、監査、法務担当などとも十分調整しながら、慎重に取り扱います。

2 適正な事務処理の確保

- ・ 不適切な処理があればそのつど担当課に指摘して是正し、その後発生することのないよう、ミスを発見できるしくみをマニュアル化するなどの方策に取り組みます。支払い遅延が発生しないよう迅速な事務処理に努めます。直接所属に向いての検査も充実します。

3 事務の効率化

- ・非効率な事務、不合理な事務がないか改めて確認し、公金収納の口座振替の推進など必要な場合は関係所属とも協力しながら、一層の効率化、事務の迅速化に取り組みます。資金運用は安全確実に第一としながら、手法について研究していきます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

上下水道局経営企画室長 もり かつみ
森 克巳



仕事に対する基本姿勢

水道事業は水道水をお使いいただく対価として、また下水道事業は下水管や下水処理場などの下水道施設をお使いいただく対価として、市民の皆様から料金をいただき運営する公営企業です（雨水にかかる費用は税金で負担しています）。

しかしながら、上下水道局が1年間に配水する水道水の量は、平成2年の約7千4百万 m^3 をピークに減少傾向にあり、平成24年度は約6千万 m^3 となっており、毎年平均すると約64万 m^3 （標準的なご家庭が1年間にお使いになる水量（約240 m^3 ）にして2千6百戸分）ずつ減り続けている計算になります。

配水量が減るということは、水資源の保全につながり地球環境面では良いことですが、水道や下水道の施設は、実際にお使いいただく使用水量が減っても、いつでも水をお使いいただける状態にしておくための上下水道施設の運転や、管路の耐震化など災害に強い施設としていくための施設の整備に一定の費用をかけているので、経営面では厳しいことになります。

そのため、どのように効率的な経営を行い、安心、安全な上下水道サービスを安定、持続的にお届けするかという観点で、仕事に取り組んでいます。

平成26年度に取り組む重点課題

1 上下水道の庁舎とサービスを一つにしていきます

- ・災害に強い上下水道庁舎の実現に向けて取り組みます

上下水道局は、現在、近鉄八戸ノ里駅が最寄りの水道庁舎（水道部門）、近鉄荒本駅が最寄りの市役所（下水道部門）でサービスを行っていますが、水道庁舎は老朽化が進んでいる上に耐震性にも問題を抱えています。

この対応として、市役所の西隣への上下水道庁舎建設に向けて取り組み、市民サービスの

向上と災害に強い上下水道の実現などをめざします。

- ・上下水道の業務統合と業務別組織へ転換を検討します

上下水道が一箇所でサービスを提供できるよう、これまでの水道事業、下水道事業という事業別の組織から、経営企画、総務、料金、施設などの業務別組織への転換や、上下水道に共通する業務の共同化など、より効率的なサービスが提供できる組織形態を検討していきます。

2 事業計画の着実な推進で、健やかな上下水道をめざします

- ・計画を着実に推進していきます

上下水道局における中期実施計画（平成23～27年度）の取り組みについては、事務事業の進捗を管理することで、目標の達成度合いを「見える化」し確実に推進していきます。

また、水道施設の耐震化整備の目標達成に向けた施設整備を推進するとともに、収入確保と支出削減にかかる経営目標として掲げる、有収率（※）の0.5%向上と施設整備費の5%削減に引き続き取り組みます。

※有収率：全ての水道水の配水量のうち、料金の対象となる配水量の割合

○中期実施計画の整備目標と進捗状況

項目		H19 末(実績)	H23 末(実績)	H27 末(中期実施計画目標)
配水池	全容量 (m ³)	120,164	120,164	耐震化率 42.18%へ
	耐震化済容量 (m ³) (耐震化率：%)	43,345 (36.1)	45,845 (38.1)	
管路	基幹管路延長 (km)	163.8	164.3	耐震化率 27.54%へ
	耐震済延長 (km) (耐震化率：%)	27.4 (16.8)	29.8 (18.1)	

※基幹管路はφ300mm以上と設定

- ・次期中期実施計画に向けた取り組みを推進します

施設整備の主要施策として取り組んでいる施設の耐震化計画や、災害時の復旧の迅速化等に効果を発揮する配水ブロックシステムへの移行を検討するとともに、経営健全化に向けた料金制度の見直しや、業務指標を活用した事業・経営の分析、評価などを検討していきます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

かわかみ ただし
水道総務部長 川上 忠司



仕事に対する基本姿勢

水道事業の使命は蛇口をひねれば清浄なおいしい水が豊富に出てくる、そんな当たり前の安心を、適正な料金で継続的にお届けすることです。

これらのサービスを皆さまに提供するにはさまざまな経費がかかり、そのほとんどは皆さまがお支払いになる水道料金で賄われています。

景気は上昇傾向にあるとは言うものの、いまだ実感に至らない状況の下、人口の減少、さまざまな節水機器の普及、大震災を契機とするさらなる省エネルギー意識の浸透、等々節水型社会の進展により、本市においては昨夏の猛暑にもかかわらず水需要は減少し続けています。

それに伴い収入源である水道料金も減少傾向にあります。

一方、支出面では高度成長期に建設した施設が老朽化し更新時期を迎えていることや、近い将来必ず発生するといわれる大震災等に備え災害に強い施設の構築など多額の費用を要し水道事業の経営環境はますます厳しさを増しています。

蛇口から飲める安全で安心な水を将来にわたって継続的にお届けし、快適で安全なまちづくりを進めるために、より一層の健全経営に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

厳しい水需要の下、健全経営に取り組みます

・ 職員の経営意識の向上をはかる

仕事に取り組むに際しては「どうすればできるか」という前向きな発想の下、努力と創意工夫をします。

また、業務の効率化を推進し、企業職員としての自覚をより養い、職員一人ひとりがさらにコスト意識を高め、経費の削減に努めてまいります。

資金管理にあたっては、綿密な資金計画の下、安全性を最優先し適正な資金を十分確保

したうえで効率的な資金運用による増収に努めてまいります。

・未収金を減少させ健全経営の推進をはかる

水道を使用する皆さまにご負担いただくべき水道料金について、未納の方があるときちんとお支払いいただいた方の水道料金だけで事業運営を賄うことになり、ひいては経営を圧迫することにもなります。

よってお客様間の公平性を保ち、水道料金の収入を確保し健全経営を推進するため、上下水道職員が一体となって滞納額の削減に努めてまいります。

実情に応じた納付相談の充実や、休日等の特別徴収の実施や給水の停止など、未収金対策を強化してまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

こうだ しょういち
水道施設部長 甲田 正一



仕事に対する基本姿勢

水道施設部は「命の水」水道を、使用者の皆さまに安心して安定的にお届けできるよう、水道施設の新設・更新と維持管理を行っております。

ただ増え続ける老朽施設とは反対に、使用水量の落ち込みによる給水収益の減少に伴う財政状況は非常に厳しくなっております。

現在、平成23年度から平成27年度までの5ヵ年に於いて「第三次水道施設整備事業」を計画的に推進しておりますが、よく計画とは目標とか希望的要素で使われることが多く、計画が達成できなくても、近い数字になっておれば満足している部分があります。

あくまで計画とは目標ではなく、最低限の結果であるという認識のもとで、限りある財源の中で、各々職員がどうすれば計画値以上の結果が残せるのか、安定的に維持更新ができるのかなどを考え、努力と創意工夫をもって乗り切らなければならないと考えております。

また事業推進において役所では新しいことには慎重で、他市や過去の実績を重要視する部分があります。当然、採用には十分な検討は必要ですが、この厳しい現状打破には積極的な最新技術の導入も必要であると考えております。

上下水道局は公営企業ですが、公営企業として公営部分の信頼性・確実性を残しつつも、企業部分の弾力性を最大限に活かした民間意識の導入により「ライフラインの水道」を守ってまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

水道施設の更新や耐震化は、施設の建設から維持管理、廃棄までをトータルに見据えた更新計画(LCC)をたて、少ない財源で最大の効果が得られるよう、事業を進めてまいります。

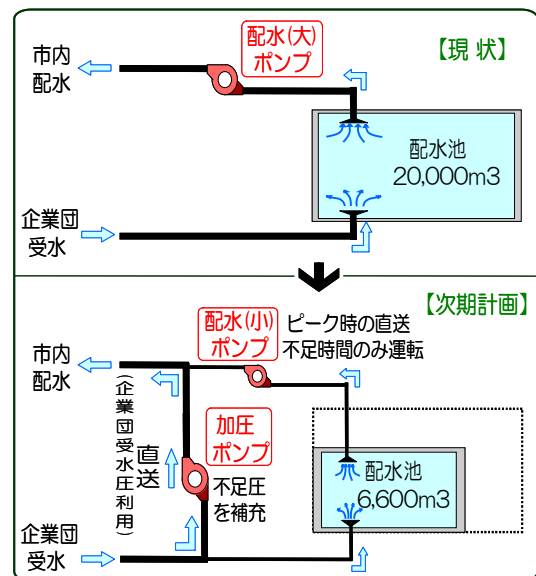
1 老朽化施設の効率的な更新と経費の節減

- ・新配管材料の採用

耐用年数が40年の配水管 → 耐用年数が100年の配水管に変更
 100年間で更新回数が2.5回から1回に減り、大幅な費用の節減が図れます。
 また布設時の費用も従来に比べ、約6%安くできます。

・余ったエネルギー利用

省エネルギー対策として配水場でポンプ配水
 → 企業団受水圧を利用して配水。
 局は不足する圧力分のみを加圧配水するだけでよくなり、ポンプ動力費の節減が図れます。
 またこれにより、更新時に配水池容量の大幅な縮小化が可能になります。



・水道施設の耐震化とダウンサイジング

水道施設の更新時に、地震等に強い工法や新しい技術の採用及び、今、本当に最低限必要なものを再度抽出し、事業費用の節減や耐震化の向上を図ります。

・管路情報システムの有効活用

管路情報システムの活用により、災害時の復旧支援活用や局内の水道施設関係データ喪失時のバックアップ（危機管理の向上）、お客様の問い合わせに、すぐ対応（市民サービスの向上）、各課にまたがっていた水道施設データを一本化（業務の効率化）など有効活用を行います。

2 安定・安心な水道施設の維持管理の確保

・漏水量の抑制

老朽化した水道管が増えることに伴い、漏水量も増えますが、抑制するために、漏水調査の更なる充実、漏水の可能性の高い古い管の積極的な更新、使用水量検針時による早期発見、耐震性新材料の導入、配水区域のブロック化に伴う水圧の安定化による抑制などを進めてまいります。

・水道水質の安全性の確保

受水槽のある給水設備方式については、水質の安全性を高めるために蛇口までの直接給水（直結直圧給水）ができるよう推進します。また受水槽等使用者の皆さまには施設の安全使用の指導や啓発を行います。

3 災害に強い水道施設の構築と早期復旧

・配水エリアのブロック化

市内の配水区域を小さく分けることにより、災害時など修繕の終わった地域から順次、

給水復元が可能になり、また水圧が安定することから、市民サービスの向上や漏水抑制につながります。

- ・災害時等の相互応援体制の確立

災害時においては、国、府、日本水道協会等と密に連携をとり、また近隣都市等との相互応援協定に基づき、体制確保に努めます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

はだ こうぞう
下水道部長 葉田 晃三



仕事に対する基本姿勢

市が経営する企業（地方公営企業）である下水道は、平成25年4月から新たに下水道事業の経営を市長から任された事業管理者のもと、企業としての経済性の発揮と公共の福祉の増進の2つの運営原則のもとで、職員の経営意識の向上に努め、下水道事業の推進を図っています。平成26年度は新たな体制のもと、昨年度の経験をいかしてさらに円滑な事業執行を行うよう努力をしなければならないと考えています。

下水道は市民の方々が快適で安全な都市生活を行うのになくってはならないものであるという観点から、下水管の機能を適切に確保できるよう管きよの維持管理に力を入れなければならないと考えております。また、昨今の大雨による浸水が発生しているため、浸水に強いまちづくりにも引き続き取り組みます。

これらの事業に取り組むにあたっては、職員相互の連携を強め、そして職員が一体となって効率的に迅速に事業の推進、或いは課題の解決が行えるよう頑張ってもらいたいと考えています。

平成26年度に取り組む重点課題

1 増補管事業の推進（浸水対策）

本市は、生駒山地、上町台地、淀川、大和川に囲まれた寝屋川流域に位置しています。流域内は、降った雨が自然に河川へと流れにくい地形で、降った雨はポンプで排水しなければならないため、これまで多くの水害が発生しました。そして、近年は都市化が進んだことやゲリラ豪雨の影響もあって頻繁に浸水被害が発生しています。

そこで、寝屋川流域では、国・大阪府・流域内の関係市が協力し、下水道雨水レベルアップ事業や放流貯留施設の整備・保水機能を回復させる対策など、河川と下水道・流域住民が一体となって「総合治水対策」に取り組んでいます。

本市においては、第二寝屋川より以西の地域は、早くから下水道事業に取り組んでいたことか

ら下水道の能力が低いため、雨水増補管や分水人孔の事業推進により浸水被害の軽減に努めます。

2 下水道施設の再構築

昭和24年度より下水道事業に着手以来60年余りが経過し、老朽管が増加しており、その対策が喫緊の課題となっています。下水道は人々の日常生活を支える社会基盤施設であることから、その機能を継続して発揮する必要があります。

また、東日本大震災では下水道施設にも甚大な被害が及んだことから、改めて下水道の重要性が認識されるとともに、地震等への対策も求められています。

そこで、本市においては、早期に下水道事業に着手した西部地区において、平成17年度より改築更新事業を実施しており、今後は、ライフラインとしての安全を確保するため、「下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化と合わせた効率的な施設の再構築を実施してまいります。

3 東大阪市雨水対策プロジェクトの推進

東大阪市雨水対策プロジェクト推進会議は、本市における水害の防止及び浸水被害の軽減を図り、被害最小化のための検討及び企画・立案・実施することにより、総合的な浸水対策を推進し、もって、市民生活の安全性の向上に資することを目的として、平成25年9月19日に設置されました。平成25年度におきまして東大阪市総合雨水対策基本方針を作成しました。平成26年度には、アクションプランの策定に着手し、各関係部署にて対策を実施していく予定です。

平成26年度 部局長マネジメント方針

つきやま しゅうじ
総合病院事務局長 築山 秀次



仕事に対する基本姿勢

総合病院の理念

私たちはあなたのために最善を尽くします。

総合病院は、中河内医療圏における中核的急性期病院として、災害拠点病院であると同時に、厚生労働省指定の地域がん診療連携拠点病院等さまざまな役割を担い良質な医療の提供を行うことで、当院を利用される地域住民の安心・安全の一翼を担っているところです。

2025年に団塊の世代が75歳に達することから、医療法等の改正や2年に一度改定される診療報酬も大きく変わり、公的な病院だけでなく民間も含めた病院が、病院・病棟・病床機能の大きな転機に立っております。当院でも、将来にわたり急性期医療病院として持続的に安定した経営を行っていくための基盤強化を図っていく必要があります。

総合病院では、医務局、看護局、薬剤医療技術局及び事務局を合わせて約600名の正職員、これらの職員以外にも医師クラークや看護エイド等の嘱託職員、窓口委託職員など多くの人たちが医療に従事しています。病院機能の充実を図るためには医療機器などのハード面も重要であります。病院経営を支え、医療の質を支える重要な医療資源で一番大切なことは、医療に係わる優秀な人材確保とその育成が総合病院として必要なことと考えております。

また、診療所をはじめとする多くの地域の医療機関との機能分化を明確にして、当院が果たすべき医療について、市民・患者の方々にも急性期医療病院の役割を理解いただき、当院が地域での使命を果たせるよう今後も地域医療連携強化に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 医療の質を支える優秀な人材確保と育成

- ・ 医師確保に向け、大学医局からの受身での姿勢ではなく病院側から積極的な提案も行

い、優秀な医師の確保を行ってまいります。

- ・ 看護師確保に向け、現在実施している採用プログラム以外にも新たな看護師確保策の提案を行い、実施してまいります。
- ・ 薬剤師をはじめとした医療技術職及び経営管理を行う事務職員の充実と育成を図ってまいります。

2 機能分化と連携による地域医療連携強化

- ・ 市民や患者の方々に急性期医療病院の位置づけを理解していただくために、地域医療連携室を通じてかかりつけ医の啓発強化を図ってまいります。
- ・ 地域の医療機関と連携を行い地域医療支援の充実を図ってまいります。
- ・ 中河内救命救急センターとの連携強化を行い、急性期医療にもより一層努めてまいります。

3 持続的安定経営のために経営基盤の確立

- ・ 病院経営に直結する診療情報などの分析を強化し、持続的に成長していくための企画・立案を行い経営戦略の強化を図ってまいります。
- ・ 未収金の回収と同時に、未収金発生の原因を再度精査し、確実な収納策を構築してまいります。

4 医師の人事評価制度構築

- ・ 仕事の実績に報いることで、モチベーション向上・行動変容を促し、結果として医療の質の向上と業績の向上を図れるような評価制度の構築を目指してまいります。

平成26年度 部局長マネジメント方針

うえだ まさる
教育監 植田 勝



仕事に対する基本姿勢

教育は「未来を語ること」だと考えます。これからの社会を担う子どもたちを育てるため、東大阪市学校教育基本目標「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」の実現に向けて取り組みます。そして、子どもたちの「命と健康」を守るとともに、「生きる力」すなわち「個として、主体的に生きる力」及び「社会の一員として、共に生きる力」を育てるため、教育委員会としての使命を果たし、市立学校園の支援に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 学力向上及び小中連携のための学校支援

「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに掲げ、学力向上支援コーディネーターを中心にした学校総体としての組織的な学力向上を推進します。また、中学校に連携教育担当者を置き、東大阪市としての小中連携の在り方について研究と検証を進めます。

具体的には、①子どもが自ら学ぶ場としての学校図書館の整備、②中1ギャップの解消と、生徒指導も含めた、落ち着いた学習環境づくりをすすめる小中連携、③子どもの学習意欲を高めるための授業力の向上、④9年間の継続した学びのための、中学校区での「授業スタンダード」の研究と推進、⑤子ども一人ひとりの習熟度に対応するため、WEB配信教材の提供と、放課後学習等の充実に努めます。

2 特別支援教育の推進

障害のある子どもが、安心して学校生活を送れるように階段昇降機の配置、支援学級の学習環境の整備等を実施します。また、生活介助や医療的ケア等を必要とする障害のある子どもへの人的支援として、介助員、スクールヘルパー、ケアアシスタントの市立

学校園への配置を進めます。

3 通学路の安全対策

児童の登下校の安全確保に向け、関係機関・関係部局と連携しながら、これまでからの通学路の整備・改善に加え、小学校区に通学路であることを明示する東大阪市独自の「通学路強調シート」による道路標示及び巻看板を設置します。

4 いじめの防止

東大阪市における「いじめ防止条例」を定め、これまで以上に関係部局と連携するとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

5 教職員の人材育成と資質向上

「授業をかえる（変える） 授業でかえる（変える） 授業にかえる（返る）」を軸に、①研修成果を学校園での教育活動に活かす実践的指導力の向上、②今日的教育課題の調査・研究の成果を共有することによる教職員の資質・能力の向上、③授業準備や教材研究等に対する教職員の熱意と自己研鑽力の向上など、学校園の「学ぶ力」の活性化を支援します。

6 様々な教育相談活動による支援

「がっちり組もう 相談スクラム」をモットーとし、①来所相談（教育相談、発達相談、検査等）、学校園派遣相談（幼稚園・小学校）、電話相談等を進めることに加え、②適応指導教室（不登校児童生徒の居場所づくり、学力支援や社会的自立に向けた学校復帰の支援）の取り組みを通じて、子ども・保護者・学校園に寄り添い、健やかな育ちを支えます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

やまもと よしのり
教育総務部長 山本 義範



仕事に対する基本姿勢

東大阪市の公立学校園に通う子どもたちにとって、良好な教育環境を確保し続けていくことは、我々、教育委員会に課せられた大きな使命のひとつであると私は考えております。

教育環境の整備は、子どもたちの安全・安心の確保と、子どもたちがのびのびと学校生活を送れる環境の整備の両面で進めていくことが大切です。

子どもたちの安全・安心を確保するうえで、学校園施設の耐震化は最も重要な施策であると考えており、市長部局と連携しながら耐震化の推進に全力で取り組んでまいります。

また、学校トイレの洋式化をはじめとする老朽化した学校トイレの改修は、子どもたちの「学校トイレに行けない症候群」というかたちで社会問題化していることにも見られるように、子どもたちのよりよい学校生活のために必要な施策であると認識しており、スピード感を持って取り組んでまいります。

さらに、学校施設における熱中症対策や数多く存在する老朽化施設のリフレッシュ改修もあわせて進めてまいりたいと考えております。

学校施設の整備につきましては、今後も引き続き、子どもたちの安全確保を最優先に鋭意進めてまいりますので、市民のみなさまにおかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

平成26年度に取り組む重点課題

1 小中学校施設の耐震化

市立学校施設に通う子どもたちや学校関係者の安全を確保するため、市長部局と協力し、平成25年度の15小中学校に引き続き、平成26年度は31小中学校の校舎耐震工事を実施します。

なお、小中学校施設の耐震化は、平成27年度に整備率100%となるよう取り組んでいきます。

2 学校トイレの洋式化

平成25年度よりスタートさせた学校トイレの洋式化事業について、平成26年度も引き続き24小中学校の学校トイレのリフレッシュ整備（和式便器の洋式化・トイレ施設全体の乾式化等）を実施します。

なお、学校トイレの洋式化は、耐震化事業の進捗を見ながら、今後、可能な限り整備スピードを加速させていきます。

3 公立学校施設の暑さ対策

市立小中学校の熱中症対策として、平成26年度は12小学校の普通教室にドライ型ミストを設置します。また、校舎の耐震工事に併せて中学校14校のエアコンを更新します。

老朽化した中学校のエアコン更新は、校舎の耐震工事に併せ、平成27年度に整備率100%となるよう取り組んでいきます。

4 幼稚園園舎の耐震化

市立幼稚園に通う子どもたちや幼稚園関係者の安全を確保するため、平成25年度に実施した園舎耐震診断の結果に基づき、平成26年度以降、園舎の耐震化計画の策定を進めていきます。

5 学校プールの改修

本市の学校プールは、昭和50年代に建設されたものがその大半を占めており、その多くはアルミ製プールとなっています。

しかし、未だにスチール製、コンクリート製のプールも数校残っていることから、これまで年に1校のペースで進めてきた学校プール改修を加速させるとともに、学校校舎の耐震化等、度重なる大型工事による学校運営への影響の軽減するため、平成26年度は耐震化工事と併せ4校の学校プールを改修します。

6 大規模営繕・学校整備事業

市立学校施設に通う子どもたちが、安全に、かつ快適な学校生活を送ることができるよう、学校施設の初期機能を維持するための老朽化対策、災害時の避難経路にもなる外部階段や外壁改修、消火栓設備や自動火災報知機等の消防設備、キュービクル、受水槽等設備の更新について、平成26年度も精力的に進めていきます。

7 学校現場職員のスキル・資質の向上

学校現場における環境整備担当職員となる学校校務員の配置については、効率的な学校運営として経費（特に人件費）抑制の中で非常に厳しい状況にありますが、その限られた人員状況のもとでも、最大限の学校環境を維持・充実させるため、担当者のスキル及び資質の向上を図るとともに、学校環境整備に邁進できるようなシステムの構築が必要です。

様々な研修を実施してスキルアップ及び熱い情熱を醸成できるような資質の向上を図るとともに、限られた人員体制の中でも学校環境整備の充実が図れるよう職務の合理化を進めながら、熱意ある職員育成システムを構築させていきます。

平成26年度 部局長マネジメント方針

でぐち かずたか
学校管理部長 出口 和隆



仕事に対する基本姿勢

学びや育みを支えるために、子どもたちを取り巻く状況が5年後、10年後にどのように推移するのかといった将来的な展望も含め、教育をめぐる情勢や環境を十分に把握し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校へと続く学校管理にかかわる事務を的確に進めてまいります。

少子化が進む中で、教育の役割はその重要性を増しています。子どもや子育てを支える仕組みの中のきわめて重要な一環として学校教育があることを強く認識し、市民の皆様、学校園の関係者の皆様から信頼される学校管理部をめざし、着実な事務遂行に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 幼稚園施策の推進

平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が国により可決され、平成27年度から子ども子育て新制度が実施されます。平成25年度には、東大阪市子ども・子育て会議を設置し、また支援に係るニーズ調査を実施しました。平成26年度には、「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」の策定が進められます。本市における子ども・子育て支援の基本計画となる、この事業計画の実施の中で、公立幼稚園が抱える課題の解決を図ります。

2 学校規模適正化の推進

学校の活性化、教育指導の充実を図るには、一定の学校規模が必要であり、市立小中学校に在籍する子どもたちに、良好な教育環境、学習環境を提供するため、過小規模校4校の統合事業を行い、学校規模の適正化を推進します。大蓮東・大蓮小学校統合事業で、統合新設校となる大蓮小学校の体育館棟、校舎棟などのリニューアル整備を行い、平成27年4月に統合新設校を開校します。また、他の過小規模校3校の統合事業を推進するため、学校と教育委員会の連携をより強化し、統合事業を具体化する統合委員会を早期に設置し、平成28

年4月に統合新設校を開校することをめざし、地域や保護者との協議をすすめます。

3 学校給食の充実

学校給食の物資は、安全、安心を目標に、「東大阪市学校給食物資規格」に則ったものを調達しています。平成21年度から「地産地消」に取り組み、大阪府内産の「玄米」、「みかん缶詰」を東大阪市内のJA、農業生産者から「野菜」、「米」を調達しています。

今後こうした取り組みをさらに強化し、大阪府内産農作物の利用割合の向上を図ります。

また、給食で利用する食器について、アルマイト食器からPEN食器への更新を行います。

学校給食の更なる充実と学校における食育の推進を図り、子どもを豊かに育む教育環境の向上を目指します。

平成26年度 部局長マネジメント方針

かわさき むつこ
社会教育部長 川崎 睦子



仕事に対する基本姿勢

子どもたちが心豊かに育ち、若者が誇りをもっていきいきと活動し、成人が学びを通じて生きがいを持てる社会の実現が社会教育行政にたずさわる者としての使命だと考えております。

社会教育部では、青少年の健全育成、いつでも学べる環境づくり、地域の特性をいかした地域から学ぶ機会の充実、地域における教育力の向上、家庭における教育力の向上をめざして、さまざまな団体や多くのボランティアの皆様のご理解とご協力のもとに施策を展開しています。

また、図書館、体育館、公民館、埋蔵文化財センター等、多数の施設を所管し、市民の皆様に学びやスポーツを楽しんでいただいております。

そしてこれらの施設をご利用いただく中で、学習や交流を契機に「つながり」が生まれ、「絆」が強まり、市民ご自身にも地域の学びの担い手になっていただけるような「人材」が育ち、持続可能で活気あふれる地域の学びの場が数多く生まれ育ちますことを心から願っております。

仕事に対しましては、「市民のご意見をしっかりと伺いすること」、「市民の皆様との協働」、そして「職場を超えた職員間の連携」を信条に、社会教育行政の推進に誠心誠意努力してまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 図書館基本構想の策定

昨年度策定された「東大阪市公共施設再編整備計画」により、耐震性に課題のある旭

町図書館を南四条町に移転し新東部地域図書館（平成33年度開設予定）として、また現在布施駅前再開発ビル内で運営している永和図書館（暫定施設）を荒川三丁目に新永和図書館（平成31年度開設予定）として整備することが決定しました。

今年度はこれらの実現に向けて本市図書館の全体構想を検討するとともに各図書館の機能や規模、コンセプト等を示す基本構想を策定します。

2 文化財施設再整備基本構想の策定

昨年度策定された「東大阪市公共施設再編整備計画」において、南四条町に新博物館・埋蔵文化財センター及び資料収蔵施設を新東部地域図書館とともに新文化複合施設として整備することが決定しました。平成33年度開設をめざし、今年度は施設の機能や規模、コンセプト等を示す基本構想を策定します。

3 留守家庭児童育成事業の推進

本市では、各地域運営委員会の運営により「留守家庭児童育成クラブ」において、留守家庭児童の放課後の受け入れを行っていただいています。

平成24年度に子ども・子育て関連3法案及び関連法案が成立し、これを受けて設備・運営にかかる国の基準が示されました。ニーズ調査等の結果を踏まえ、平成27年度の本格実施をめざし、留守家庭児童育成事業の拡充を図ってまいります。

4 河内寺廃寺跡史跡公園の整備

河内寺廃寺は飛鳥時代後期に渡来系氏族であった河内直（かわちのあた）氏によって建立され、鎌倉時代の終わりのころまで続いたと考えられています。

発掘調査で見つかった南北に並ぶ塔跡、金堂跡、回廊などの配置から、四天王寺式の伽藍配置であることが確認され、国史跡に指定されました。

貴重な史跡を市民の皆様に親しんでいただける史跡公園として整備するため、平成28年度末の工事完成をめざし、今年度は実施設計を行います。